

予算決算委員会 総務市民分科会 会議録

日 時 令和3年9月17日（金曜日）
午前10時00分開会 午後3時30分閉会
場 所 第1委員会室

日 程

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
(1) 認定の審査
認定第1号 令和2年度土浦市歳入歳出決算の認定について～
一般会計歳出中第1款（議会費），第2款（総務費），第3款（民生費）中第1項（社会福祉費）中第7目（消費者行政費），第4款（衛生費）ただし第1項（保健衛生費）を除く，第8款（消防費），第10款（公債費），第12款（予備費），実質収支に関する調書（一般会計），財産に関する調書
- 4 その他
- 5 閉 会

出席委員（8名）

委員長	今野 貴子
副委員長	吉田 博史
委 員	久松 猛
委 員	吉田 千鶴子
委 員	海老原 一郎
委 員	柴原 伊一郎
委 員	篠塚 昌毅
委 員	島岡 宏明

説明のため出席した者（26名）

市長公室長	川村 正明
総務部長	羽生 元幸
市民生活部長	塚本 隆行
議会事務局長	小松澤 文雄
消防長	鈴木 和徳
消防次長兼消防総務課長	檜山 保明

秘書課長	浅川 邦子
政策企画課長	佐々木 啓
財政課長	山口 正通
広報広聴課長	北島 康雄
総務課長	真家 達成
防災危機管理課長	皆藤 秀宏
人事課長	武井 衛
管財課長	秋山 太
課税課長	川上 勇二
納税課	福澄 雄祐
市民活動課長	五来 顕
生活安全課長	坂本 英宣
市民課長	佐野 善則
環境保全課長	室町 和徳
環境衛生課長	渡辺 善弘
会計管理者	根本 陽一
議会事務局次長	天貝 健一
監査事務局長	武藤 義隆
予防課長	三上 健市
警防救急課長	本橋 一夫

事務局職員出席者

主任 津久井 麻美子

傍聴者（0名）

○**今野委員長** おはようございます。ただ今から、予算決算委員会総務市民分科会を開催いたします。それでは、協議事項（１）付託された認定の審査に入ります。認定第１号令和２年度土浦市歳入歳出決算～歳出中第１款（議会費）、第２款（総務費）、第３款（民生費）中第１項（社会福祉費）中第７目（消費者行政費）、第４款（衛生費）ただし第１項（保健衛生費）を除く、第８款（消防費）、第１０款（公債費）、第１２款（予備費）、実質収支に関する調書（一般会計分）、財産に関する調書を議題といたします。サイドブックスは、本会議フォルダの令和３年、第３回定例会、事前配布資料の中の、令和２年度土浦市歳入歳出決算書をお開きください。委員の皆様をお願いします。審査の中で、委員長報告の中に意見として入れたい事項がございましたら、発言をする際に、その旨をお申し出ください。それでは、執行部より順次説明願います。

○**天貝議会事務局次長** 決算書の１０６ページをお願いいたします。議会費の歳出状況について御説明いたします。予算現額につきましては、当初予算３億２、５７２万７、０００円からタブレット端末購入に係る増額補正６６１万１、０００円、議員期末手当等の減額補正９５万９、０００円及び事業進捗に伴う不用額の減額補正８２９万７、０００円の補正を行った結果、合計で記載にありますように、２６４万５、０００円の減額となったほか、議員のＰＣＲ検査費用２９万７、０００円の予備費充用を行い、最終的に３億２、３３７万９、０００円ということでした。右側の１０７ページをお願いいたします。支出状況になりますが、議会費全体としましては、支出済額が一番上の段に記載のとおり、３億１、６５０万３、６０３円。不用額が６８７万５、３９７円でした。費目ごとに、主だったものを申し上げます。まず、１節報酬につきましては、議員２４名分の議員報酬。２節給料は、議会事務局職員の給料でございます。３節職員手当等は、議員及び事務局職員の期末手当として支出したものでございます。４節共済費につきましては、議員共済会に係る事務費負担金と公費負担金のほか、事務局職員の共済費でございます。７節報償費につきましては、ペーパーレス会議システム導入に係る講習会謝礼や、書道展の議長賞などの支出でございます。この報償費の執行率が低い状況でありましたが、これは花火大会などの行事の中止により、議長賞が未執行になったことが主な要因でございます。次の８節旅費につきましては、本会議や委員会の出席時に議員に支出している費用弁償１１７万３、０００円のみで、行財政視察に係る旅費や費用弁償の支出がなかったことから、５００万２、０００円を減額補正したところでございます。９節交際費は、議長の交際費で、コロナ禍で各種祝賀会や賀詞交歓会などが軒並み中止になったことから、例年より不用額が多いという状況でございます。１０節需用費の主なものは、タブレット端末のキーボード及びデジタルペン購入に係る消耗品費のほか、会議録・議会だより・市政概要の印刷製本費でございます。なお、会議録及び市政概要のデータ化による印刷部数の削減により、経費の縮減を図っております。１１節役務費につきましては、タブレット端末導入後の４か月分のインターネット通信料等の通信運搬費として支出したほか、手数料としてはタブレット端末購入時の事務手数料や初期設定手数料。それから、昨年１２月議会の直前に議員のＰＣＲ検査を行ったものでございます。なお、タブレット端末のインターネット通信料は、月々

最大7ギガまで利用できる従量制のプランに加入していますが、今のところ、利用している通信料が少ないことから、役務費に不用額が多く出ている要因となっております。次の12節委託料は、会議録反訳委託料や本会議の録画放映の委託料等でございます。新型コロナウイルス感染症対策として、一般質問の人数制限等を行ったことで、本会議の会議時間が大幅に減少したことから、不用額が多くなったものでございます。次に、13節使用料及び賃借料の主なものは、会議録検索システムや本会議のインターネット配信、サイドボックスのペーパーレス会議システムの使用料。それから、備考欄記載の権利使用料。こちらについては、オンライン会議を行うためのZoomの使用料でございます。次の17節備品購入費は、タブレット端末27台を購入したものでございます。最後に18節になります。負担金補助及び交付金につきましては、全国、関東、茨城県市議会議長会等の負担金と、一番下に記載の政務活動費の交付金でありまして、政務活動費につきましては、合計で720万円を交付したものの、コロナ禍の影響で、例年行っております行財政視察や研修会等への参加ができなかったことによりまして、348万余円を市に返還したことから、支出額が371万余円に留まったものでございます。1款議会費につきましては以上でございます。

○今野委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 それでは、引き続き説明願います。

○武井人事課長 それでは、108ページの、第2款総務費第1項総務管理費第1目一般管理費でございます。この一般管理費につきましては、市長公室、総務部及び市民生活部の一部と、会計課に関連いたします経費でございます。主な支出について、御説明いたします。109ページの方を御覧いただきたいと思っております。1節の報酬につきましては、育児休業代替職員等の会計年度職員14人分の報酬でございます。2節給料から4節共済費につきましては、特別職3人分と、市長公室、総務部、市民生活部の一般職のうち、128人分の人件費の支出でございます。不用額につきましては、3,374万4,000円ほどございますが、この主な理由としましては、職員の退職や育児休暇の取得者が当初の見込みより多くなったためでございます。続きまして、7節報償費は、市長杯サッカー大会の市長賞などの経費でございます。9節交際費は、市長交際費でございます。10節需用費は、事務用消耗品等の購入で、封筒の印刷費が主なものでございます。12節委託料は、市の顧問弁護士への委託料でございます。13節使用料及び賃借料は、市長車の高速料金等でございます。14節工事請負費は、コロナ対策として亀城プラザのトイレの改修などを行ったものでございます。続きまして、18節負担金補助及び交付金につきましては、次のページにわたりますが、負担金につきましては備考欄記載の各種団体等への負担金でございます。また、補助金につきましては、全国高等学校野球選手権大会への出場補助金、常総学院高校への補助金でございます。ほか、地方改善対策団体2団体その他への事業補助金等でございます。次に、110ページ、2目人事管理費でございます。主な支出でございますが、111ページの方を御覧いただきたいと思っております。1節報酬につきましては、労働安全衛生法に基づく産業医1名の

報酬でございます。10節需用費のうち、消耗品費は、新採職員の防災作業服購入代や事務用消耗品代でございます。11節役務費の手数料は、昨年度庁内で新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した際に、緊急的に行った検査手数料715名分と衛生管理免許申請手数料3名分の手数料でございます。また、保険料は職員採用2次試験時の保険料、体力測定時のけがに備えた保険でございます。12節委託料は、職員採用試験採点委託や職員健康診断委託など、4つの委託事業に伴う経費でございます。続きまして、113ページをお開きいただきたいと思っております。メンタルヘルス研修会委託料につきましては、職員のメンタルヘルスケアの一環として実施している職員の研修でございます。専門講師に委託するとともに、メンタル不調者の医師面談を委託するものでございます。続きまして、13節使用料及び賃借料でございますが、有料道路使用料は、職員が出張時に高速道路、北は土浦北インターチェンジから茨城町東インターチェンジまで、南は桜土浦インターチェンジから柏インターチェンジまでを利用することを認めておりまして、その使用料でございます。18節負担金補助及び交付金でございます。負担金の全国市長会団体定期保険負担金につきましては、全国市長会が運営する一般職員を対象とした死亡や高度障害に対する保険の掛金でございます。職員福利厚生事業補助金につきましては、職員互助会事業への補助金でございます。次に、3目の職員研修費でございます。7節報償費につきましては、職員研修会時の講師謝礼でございます。18節負担金補助及び交付金につきましては、茨城県自治研修所派遣研修負担金のほか、5件の研修関連負担金でございます。説明は以上でございます。

○真家総務課長 総務課でございます。引き続きまして、4目の文書費から御説明いたします。文書費につきましては、庁内で使用するコピー用紙や印刷用紙の購入費のほか、コピー機や印刷室内の印刷機器の賃借料。さらに、市から発送する郵送物に係る通信運搬費などが主な経費となっております。それでは、主だった節について説明してまいります。10節需用費のうち、消耗品費につきましては、コピー用紙や図書の追録代などでございます。11節役務費の通信運搬費は、郵便料が主なものとなっております。12節委託料につきましては、廃棄文書等のリサイクル委託や次のページ、次の114、115ページをお願いしたいと思うんですが、宍塚書庫の機械警備に係る委託料となっております。13節の使用料及び賃借料につきましては、庁内のコピー機、12台ございますが、そちらの使用料や庁内印刷物作成の際に使用する電子製版機・オフセット印刷機などの借上料となっております。4目につきましては以上でございます。

○北島広報広聴課長 広報広聴課です。よろしくお願いたします。続きまして、5目広報広聴費でございます。こちらは、広報紙や、ホームページ・ケーブルテレビなどによります各種情報の提供、市民からの相談、要望、問い合わせなどへの対応。さらには、シティプロモーション、フィルムコミッションなどの事業に係る経費が主なものでございます。補正予算については、臨時で発行した広報紙や、テレワーク移住体験ツアーなどコロナ対策事業に対するものでございます。それでは、主な節につきましては、御説明申し上げます。115ページ中ほどからになります。1節の報酬につきましては、記者室・報道関係対応の非常勤職員1名及びフィルムコミッション対応1名、計2名分の報

酬でございます。7節の報償費につきましては、主な支出といたしまして、市民法律相談の弁護士や市政広報番組「マイシティ土浦」の市民アナウンサーに対する謝礼などがございます。10節の需用費につきましては、主な支出としましては、印刷製本費でございます。毎月2回発行をしております広報紙「広報つちうら」の印刷費となっております。11節の役務費につきましては、主に広告料でございます。3月末発行の茨城新聞に令和2年度の予算特集を掲載しました経費などがございます。12節の委託料につきましては、ケーブルTV番組制作放送委託料のほか、9件となります。主なものでございますが、備考欄の上から3つ目、文書配布委託料については、印刷した広報紙を各町内会へ届けてもらう業務をシルバー人材センターに委託しているものでございます。その下、町内会広報紙配布委託料については、市内171の町内会に各世帯へ広報紙等の配布をお願いしているものでございます。今年度総務市民委員会でもお時間をいただきましたが、今年度から報償費に変更をしたものでございます。新規のものとしたしまして、中段上から6つ目になりますが、ホームページデザイン改訂委託料は、昨年11月にリニューアルをいたしました、市公式ホームページの改訂に伴う委託料でございます。また、委託料の欄。一番下でございます。こちらも新規になりますが、テレワーク移住体験ツアーの催行委託料で、コロナ禍により中止といたしましたが、準備にかかった経費について委託料を支出したものでございます。ページをおめくりいただきまして、117ページを御覧いただきたいと思っております。13節の使用料及び賃借料につきましては、広報紙配達用の車の借上料や、広報紙編集のために使用しております文字フォントのライセンス使用料などとなっております。17節の備品購入費につきましては、広報取材用の一眼レフカメラ2台を新調したものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○今野委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

○海老原委員 これ広報広聴課なのかな。辻先生の。辻先生のなんか作ったよね。飲食店の営業のあり方の動画作成。これはここに入ってますか。

○北島広報広聴課長 コロナの感染拡大を受けまして、飲食店向けにですね、常陽医院さんの辻先生をお願いをいたしまして、感染予防対策の動画を作成いたしまして、ホームページ上で公開をしたところでございます。こちらの映像につきましては、委託料の方に入っているものでございます。インターネットを活用した情報発信業務委託料の中でみているものでございます。以上でございます。

○海老原委員 映像というか、その動画の中でね。辻先生が土浦市桜町の飲食店っていう、これかっこ書きでしてあったような気がするんだけど。その飲食店に対しては、どのような提案をしたのか。どういう動画を作ってます、作りましたという。

○佐々木政策企画課長 飲食店に対してのPRということですね。それぞれの組合がございました。桜町の組合ですね。そういった所にですね、投げかけをさせていただきまして。いついつから動画を配信するといった形ですね、お話ししてやったところでございます。以上でございます。

○吉田(博)副委員長 人事課長。毎年お尋ねしてるんだけども。気になる職員の健康

状態。特に昨年からのコロナの影響で、職員もいろいろストレスが溜まっているというふうに考えるんですけども。今、長期休暇してる方は、どのくらいいるのかということと、コロナも含めて最近の職員さんの精神状態というかな。状況なんかをちょっとこう説明してもらえるとありがたいんだけど。

○武井人事課長 現在ですね、長期で休んでいる職員につきましては、現時点で5名ほどでございます。実際やはり精神的に、一旦復帰されてもまた、改めて休むというか、療養休暇とか休職をされているような状況でございます。それで参考までにですね、昨年も質問いただいたんですが、令和2年度のストレスチェックを行いました結果、受検された方は1,205名で、そのうち高ストレス者という認定されたのが117名ということで、9.7パーセントというような割合でございます。参考までにその前、令和元年度につきましては、高ストレス者は10.3パーセントということで、若干下がりましてはしておりますが、今後もう少し職員の職場環境とか、長時間労働とか。その辺を是正させるような形で、職員の健康と精神的な部分について、フォローしていきたいと思っております。

○吉田(博)副委員長 令和2年度は少し減ったというようなあれでね、良かったと思います。やっぱり職員の皆さん、機械じゃないもんで。これは。やはりそういう所。このコロナも2年続きになってきてるから。やはり更に心がけてやらないと、というところが気になるんで。また、引き続き、よろしく願いいたします。以上です。

○篠塚委員 115ページのテレワーク移住体験ツアー催行委託料。これはコロナ禍でいろいろ延期になったり、いろいろしてると思うんですが。ちょっと具体的に令和3年度、2年度かこれ。どのようにこの費用になったか。ちょっともう一回具体的に教えていただけますか。この決算の225万736円。

○北島広報広聴課長 令和2年度のテレワーク移住体験ツアーでございます。こちらについては、当初年明け1月の27日からの3泊4日と、翌週の3泊4日の2回に分けて、10組を募集いたしまして実施の予定でございましたが、1月、年が明けてすぐに緊急事態宣言の発令を受けまして、やむなく中止をしたものでございます。まだ募集期間内での中止の決断でございましたけれども、その中で、それでも18組、一都四県から18組合計28名の応募がございました。以上でございます。

○篠塚委員 これ支出済ということは、今度延期になっているんですけども。支払いは、委託料の支払いは、今度はないってということでよろしいんですか。

○北島広報広聴課長 既に事業は動いてございまして、雑誌への広告掲載、また、チラシの作成、そういった全て委託料の中で見込んでおったものですから。当初500万くらいの総事業費だったんですけども。そちらにございますとおり、約225万円の支出、こちらの方をしたというような状況でございます。

○篠塚委員 かかった分を支出したという理解でよろしいですか。

○北島広報広聴課長 はい。

○篠塚委員 ありがとうございます。もう一点よろしいですか。

○今野委員長 はい、篠塚委員。

○篠塚委員 通信費について、お伺いいたします。総務費の。郵送料で出していると思うんですが。今大分メールになったりですね。それから、まとめて郵送したりとか、というような形で大分減らしてきているとは思いますが。やっぱり6,500万近くの通信費っていうのは、これ以上は減らない形なんではないでしょうか。

○真家総務課長 総務課でございます。通信運搬費の郵送料につきましては、やはりコロナの影響がございまして、発送物自体は増えているような状況でございます。こちらの方に載せてございます金額は、あくまでも総務課で吸い上げている部分なんです。あと各課で、やはりこういうコロナ禍の状況の中で発送物が増えている状況で、各課予算で郵送料を予算化している部分もありますので、トータルしますとやっぱり去年、令和2年、今年度も含めてなんです、郵送料は増えているような状況でございます。

○篠塚委員 各課内で、総務課は総務課の中で郵送料を抑えるようにいろいろまとめて郵送とか、努力はされているということによろしいんですね。

○真家総務課長 はい。委員のおっしゃるとおりでございます。

○今野委員長 ほかに何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 それでは、引き続き説明願います。

○山口財政課長 続きまして、6目財政管理費でございます。116,117ページでございます。財政管理費は、財政課の事務経費でございまして、前年度比で731万6,000円の減でございます。減額となった要因といたしましては、令和元年度に実施いたしました、財務会計、公会計、公有財産、物品管理、行政評価のシステムを一元化するための委託料が減となったことなどによるものでございます。では、歳出の内容について、説明をさせていただきます。10節需要費のうち、消耗品費は、OA用品、参考図書、追録など、印刷製本費は、令和3年度予算書180冊分の印刷代です。12節委託料の公会計システム保守管理委託料は、公会計における財務書類を作成するためのシステムの保守管理、財務書類作成支援委託料は、新公会計制度における財務諸表を作成するにあたりまして、その作成支援を公認会計士が経営いたしますコンサルタント会社に委託したものでございます。18節負担金補助及び交付金の負担金は、研修会への出席負担金を計上しておりましたが、新型コロナウイルスの影響によりまして、中止や参加ができなくなったことから、執行はございませんでした。財政管理費は、以上でございます。

○根本会計課長 会計課でございます。同じく116,117ページでございますが、次の7目会計管理費につきましては、会計課の運営経費でございます。まず、10節需用費につきましては、ファイル、ゴム印などの事務用消耗品と、令和元年度決算書の作成及び源泉徴収票の送付用封筒の作成に係る印刷製本費でございます。次に、11節役務費でございますが、公金の振り込みに使用しております伝送システムや、公共料金の口座振替サービスに係る手数料となっております。会計課は以上でございます。

○秋山管財課長 管財課でございます。よろしくお伺いいたします。8目財産管理費について、御説明いたします。当経費につきましては、庁舎の維持管理等に係る業務委託

を始め、公用車や建物の保険料。さらに、契約業務等に係る経常的な経費でございます。はじめに、補正についてお話いたしたいと思っております。補正といたしまして、10節需用費の消耗品費で新型コロナウイルス感染症対策として、本庁舎内の窓口で使用するアクリルパーテーションを購入するため、12月議会で増額補正したものでございます。また、14節工事請負費、17節備品購入費では、令和3年度から機構改革に伴う執務室の作成及び机、椅子、ロッカー等購入を購入するため、1月専決処分を行いました。同17節の備品購入費では、新型コロナウイルス感染症対策として、空気清浄機、サーマルカメラ等購入のため、3月議会において増額補正及び繰越しをいたしました。また、18節負担金及び交付金では、新型コロナウイルス感染症対策として、茨城県入札参加受付システム導入のため、3月議会で補正増しましたが、国の方針により3年度に改めて予算措置するため、不用額にいたしました。次に、予備費の支出及び流用増減につきましては、10節需用費の修繕料で、新型コロナウイルス感染症対策として、議場の傍聴カウンターにアクリル板設置するため、予備費より充用して対応したものです。また、繰越明許費は、備品購入費で新型コロナウイルス感染症対策として、空気清浄機、サーマルカメラ等購入のため、3月議会において増額補正いたしました。また、令和2年度は、不用額が多額となっております。これは、クラスター発生時庁舎内の消毒等、その他コロナ対策のための流用財源確保のため、3月補正減をしなかったためでございます。それでは、各節のうち金額の大きい項目を中心に御説明いたします。まず、1節報酬につきましては、会計年度任用職員6名分の給与になります。3節職員手当等につきましては、会計年度任用職員の期末手当になります。次の7節報償費ですが、これは、8月と3月に開催いたしました、入札監視委員会委員への謝礼でございます。ちなみに、3月の入札監視委員会は、文書にて実施しました。8節旅費につきましては、契約事務及び交通事故処理セミナーの旅費と、会計年度任用職員の通勤手当に要したものでございます。10節需用費でございますが、このうち消耗品費につきましては、本庁舎駐車場で使用する駐車券用紙等駐車場関連のものや、本庁舎等で使用する、ゴミ袋などの施設管理用の購入費用等でございます。燃料費でございますが、これは、管財課で集中管理しております公用車及び市長車、議長車など、計21台分の燃料費でございます。光熱水費につきましては、この本庁舎を除く、街路灯や都市公園、各地区公民館等の電気料及び上下水道料金でございます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言等により、公民館等の施設が長期にわたり休館となったため、電気料が減になりました。修繕料でございます。こちらは、予備費から充用した議場傍聴席カウンターのアクリル板設置や本庁舎トイレ修繕など24件を始め、車両の修繕に係るもののほか、車検・法定点検に要した費用でございます。11節役務費でございますが、これは、市の電話料金のほか、ゴミ処理手数料や建物及び車両に係る保険料でございます。118ページ、119ページを御覧ください。12節委託料でございますが、本庁舎の業務案内などの施設維持管理に要する経常的な経費でございます。庁舎の清掃業務委託を始め、庁舎案内業務や電話交換業務。さらには、庁舎警備や宿直委託料のほか、公共施設のごみ収集運搬業務や、管財課が管理しております、市有地の草刈業務、バス運行委託

料は、各地区コミュニティセンターが主催するチャレンジクラブ等の体験学習や各担当課が行う事業に係る送迎用として委託しているものでございます。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大により、事業が縮小したため歳出が大幅に減少しました。また、本庁舎消毒委託料は、昨年11月のクラスター発生に伴い、本庁舎内を高濃度エタノールにて2回消毒しました。13節使用料及び賃借料でございます。備考欄に記載がございますように、ファクシミリ借上料を始め、システム使用料につきましては、業者管理システム及び電子入札システムに係る使用料でございます。通信機器借上料は、庁舎用電話交換設備の借上料等でございます。駐車場使用料につきましては、昨年度来庁された方の使用料でございます。本庁舎と駅東西の市営駐車場、地下駐輪場へ支払ったものでございます。昨年度は、新型コロナウイルス感染症のため、ウララビルの使用者が減少したため、本庁舎では1万2,290台の減、月平均1,000台が減少しております。また、駐車場使用料が当初の想定数を下回ったことから、約450万円の減となりました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、各トイレに便座除菌クリーナーを設置いたしました。14節工事請負費でございますが、1月専決処分により1万4,300円補正増し、ウララ2の8階の執務室、保育課の新設工事、また、8階のネットワーク整備工事とウララ1の4階、道路建設課の所の執務室の拡幅工事を実施いたしました。17節備品購入費については、公用車6台を購入と、1月専決処分にて執務室用机・椅子・ロッカー等を購入しました。また、3月議会にて2,000万818円補正増としましたが、これは交付金による新型コロナウイルス感染症対策事業として、サーマルカメラ、空気清浄機等を購入するものですが、令和3年度に全額繰越しし、本年度執行しております。120,121ページをお開けください。18節負担金補助及び交付金でございますが、これは安全運転管理協会外2団体に係る負担金を始め、ウララ管理負担金は、ウララ管理組合が管理する共用部分の負担金でございます。この中には、共用部分の光熱水費のほか市役所が使用した光熱水費も含まれております。2年度は、緊急事態宣言やクラスター発生のため、対策室や対策会議を実施するための会議室の使用が増えたことから、使用電力は増えてましたが、電気料の単価が安くなったため、全体で電気料金は安くなったことから、ウララ管理負担金は減となり、不用額が増えました。また、3月議会にて126万7,000円補正増した、契約事務関係新型コロナウイルス感染症対策事業は、国の方針により令和3年度に改めて予算措置するために執行せず不要額といたしました。ちなみに、令和3年度5月臨時議会にて、改めて補正増といたしました。次の26節公課費につきましては、公用車17台分の重量税でございます。説明は以上でございます。

○佐々木政策企画課長 私の方からはですね、同じページ9目企画費と次のページ10目事務管理費につきまして、御説明させていただきます。まず、このページの9目の企画費でございますが、多額の補正の方を出しておりますが、そちらはふるさと納税の事務と、コロナ対策の経費を入れさせていただいたものでございます。それでは、121ページですね、2つ目の箱、7節報償費でございますが、こちらは令和元年度ですね、作成いたしました、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略」の有識者会議

の委員報酬などでございます。なお、こちら7節報償費を始め、10節需用費、11節役務費、13節使用料及び賃借料の繰越明許費につきましては、1年延期となりました聖火リレー関係の費用について、今年度へ繰越したものでございます。その下、10節需用費のうち消耗品費でございますが、主なものといたしましては、ふるさと納税寄付型クラウドファンディング、ガバメントクラウドファンディングにより寄付を募り、障害者施設と高齢者施設に非接触式体温計を配布するために、7月臨時会、9月定例会で補正予算を計上させていただきましたが、それらの費用のほか、昨日も御説明させていただきましたが、急遽、つくば市に本社があります事業者様より、市内の認定こども園などへですね、非接触式体温計を配布することを目的として、企業版ふるさと納税により寄付をいただいたところでありまして、それに伴う非接触式体温計の購入費用などでございます。一つ飛びまして、12節委託料につきましては、ふるさと土浦応援寄付受付委託料でございますが、このコロナ禍の影響でですね、昨年度の半期の寄付額の推移につきましては、令和元年度に比べて大幅に増加していたことから、12月定例会においてですね、令和元年度の2倍の8億4,000万円の寄付が集まるものと見込み、さとふるなどへの委託料等について、大幅に増額補正したところでございます。ちなみに、結果としてですね、令和2年度の寄付額でございますが、過去最高額となる5億7,000万円の寄付が集まったところでございます。一つ飛びまして、18節負担金補助及び交付金でございますが、霞ヶ浦導水事業建設促進協議会負担金から、1枚おめくりいただきまして、123ページにかけまして6団体等への負担金でございます。その下、補助金でございますが、上から2つ目、買物難民支援事業補助金につきましては、感染拡大に伴いまして買物に行けなくなった方々への対応として、移動販売を展開する事業者を支援するといった目的で、6月定例会で事業者支援の補助金を補正したところでございますが、その後ですね、スーパーカスミさんに公募で決まりまして、昨年10月2日から、週6日、近くにスーパーなどが無いエリアを中心に、移動販売を展開してもらっているところでございます。なお、こちらの事業につきましては、現ルートを補完する目的で、移動販売の2台目の支援について、3月定例会で補正予算を計上し、全額繰越しまして、今現在は、市内全域を2台で回っているところでございます。続きまして、その下、10目事務管理費の主な歳出につきまして御説明をさせていただきます。1節報酬から4節共済費でございますが、こちらはマイナンバーカードの取得者が、ウェブ上で各種サービスの付与などを受ける際に必要となる、マイキーIDの設定が簡単にできるようにですね、昨年7月から、庁舎1階へ支援窓口を設置しているところでございますが、その窓口の会計年度任用職員の報酬などを6月定例会で補正し、対応したものでございます。10節需用費の消耗品費でございますが、こちらは市職員においてもテレワークができる環境が整うよう、まず20名分の環境整備費用を7月臨時会で補正いたしましたまして、消耗品などを購入したものでございます。また、3月定例会においてですね、さらに、30名分のテレワークの環境整備費用として計上したほか、先日、事前委員会で御紹介させていただきましたが、テレビ会議システムの消耗品などもですね、こちらで補正いたしまして、全額、今年度へ繰越しているところでございます。一つ飛びま

して、12節委託料でございます。こちらはですね、市全体で日常的に行っている住民記録や税関係などを、一括して電算処理している電算委託料ほか、2件の委託料です。なお、3月定例会において、行政手続のオンライン化の実現のために、第3次の臨時交付金を活用して市押印廃止指針の策定業務委託料を補正したところでございますが、先ほど管財課長の話にもございましたが、国において、第3次の臨時交付金については、令和3年度に予算計上された事業のみ対象とするとしたことから、令和2年度の補正については、執行を停止いたしまして、本年度5月に改めて計上させていただいたものでございます。その結果、この委託料において、多額の不用額が出ているものでございます。13節使用料及び賃借料のパソコン使用料につきましては、例年経費であります、市全体のパソコンやプリンタの使用料のほか、昨年度は、職員のインターネット閲覧用タブレット100台分の使用料が追加となっております。恐れ入ります。1枚おめくりいただきまして、124、125ページを御覧いただきまして、一番下の箱、17節備品購入費でございますが、こちらは、テレワークの環境整備に伴う、ネットワーク機器などの購入費のほか、先ほども御説明をさせていただきましたが、つちうらリモートコンシェルジュシステム構築事業について、極力、国の交付金をあてながら整備ができるよう、通常、リースで対応しているシステムやモニター、パソコンなどを、全て買取りとするために、3月定例会で備品購入費として計上し、今年度へ全額繰越したものでございます。その下、18節負担金補助及び交付金につきましては、例年経費であります地方公共団体情報システム機構負担金ほか4つの団体等への負担金と、全国の自治体における情報連携基盤であります中間サーバープラットフォームの管理等交付金でございます。私からの説明は以上でございます。

○**今野委員長** ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

○**久松委員** 123ページの買物難民支援事業の移動販売なんだけれども。売上げ状況を教えてください。

○**佐々木政策企画課長** 買物難民支援事業でございます。まず、昨年度10月2日から開始いたしました。売上げにつきましては、今分かったことはですね、雨の日はかなり落ちるといのが分かったところでございます。トントンになるためには、一日の売上げが車両の減価償却もございまして7万1,000円。平均でですね、7万1,000円超える必要があるところでございますが、雨の日は3万ですとか、4万とか。そういった状況でございます。ただ一方ですね、いい時は7万1,000円、2,000円くらいまでいく時もあるということですね。一台目の平均といたしましては、実際は5万から6万の間といったところでございます。その上で今回ですね、7月から2台走らせております。並木と高津を中心に、北と南に分けておるところでございますが、南側がまだ8月の分しか出ておりませんが6万1,000円、北側については、5万弱と。北側の方が若干ですね、今売上げがあまり伸びてなくてですね、こういった対策を講じていくのかというのをですね、業者さんと我々の方で検討しているところでございます。以上でございます。

○**海老原委員** 今のに関連してなんだけど。去年の10月から移動販売が始まって、カ

スミさんからですね、何か新しい情報っていうか、そういうのは来てない。入ってないのかな。予想されたこと以外で。

○佐々木政策企画課長 新しい情報というのは、こういった情報ですかね。

○海老原委員 販売の予想はあったんだろうけど。それ以外で。販売していて、何か情報って何もないの。

○佐々木政策企画課長 お答えになっているかどうかあれですけども、カスミさんとは常に連絡を取り合っているところがございます。その中でですね、一番連絡の中でやり取りしているのが、一日月4回ないし2回回っている所もありますので、8回回って、お客さんがゼロであるとかですね、一人であるとか、そういった所をどうしようかといったことで。区長さんともですね、いろいろ話をしてやっているところですね、ある区長さんの方では何とかするからということですね、チラシと敬老記念品ですかね。カスミさんの券なんて配ってですね、協力していただいた所もあるといったことですね、そういった形で何とか売上げが上がってですね、廃止にならないような形ですね、今双方で協議を詰めているところがございます。以上でございます。

○海老原委員 スーパーもね、音が小さくて聞こえないとか、逆にうるさくて困るとかそういった話は来てない。

○佐々木政策企画課長 場所場所によってですね、やはりそういう話がございます。音がうるさすぎるとかですね、音が聞こえづらいと。行ったら隣に行っちゃったとかですね、話はございます。カスミさんから聞いている話ではですね、ちょっと音がうるさいっていう箇所がちょっと多いかなというそんな話でございます。ですから、走りながら音を絞ったりですね上げたり。大体苦情が来る場所は分かってきたようでございますので、そういう形で対応しているという話は聞いてございます。以上でございます。

○吉田(千)委員 ただ今の。関連してなんですけど。先だってちょうど雨の日だったんですけども、うちの脇を声を出して走っていただいたので、とても分かりやすいっていうふうに思って、この雨ではあまり来ないだろうと思って、私ちょっと行ったんですね。やはり時間が空いたときは、周りをちょっと大回りをして、皆さんに今来てますよという、そういったアピールをしていただいているということなんですけれども、それはありがたいことだなと思って。なかなか忘れてしまうという状況もあるので、ああいいう声かけとか音を出していただくと、私は逆にありがたいなと思いました。それと雨の日特典で、私初めて行ったんですけど、カードに雨の日だと二倍押ししていただけるというポイント制じゃないんですけど、五つあるのかな、その押ししていただく所が。そうすると50円引いてくださるという。そういう買い物券になっているということで。なかなかいろいろ工夫をされてやっていただいているなということで、私はとてもありがたいなというふうに感じた次第です。こういう声もあったということをお届けいただければと思います。以上です。

○島岡委員 私もちっと聞いたら、売れない所は売れなくて、売れる所は売れると。まあ当然ですけど。お客さんが来ない所は一人とか、ゼロとかあると。うちに実は、豆腐屋が定期的に来まして。うちに来るとやっぱりみんな買うわけですね。区でここと

ここってというのは分かりますけど、買ってくれる所が豆腐屋の親父に聞けばきっと分かるんですよ。必ずそこ行けば買えるっていうのがありますんで。その辺をこうフレキシブルにそこに絶対行かなくちゃならない、そこに行けば絶対買えるような所を見つけていくってのも一つの手かなと思うんですけど。私もカスミさんの担当者の方とお話をして、その辺困っているんだよってという話を聞いたもんで、そんな話をしてみたりしたんですけども。

○佐々木政策企画課長 我々も売れる場所っていうのがですね、大体把握できているような状況でございまして。売れる場所は常に2万円を超えるようなですね。回ったら2万円を超えるような場所がですね、南にも北にも何か所かございます。ただ一方で、先ほど言ったように北側においては特に一人ですとか、一人来ても売上げが88円ですとかですね。そんな場所もあるといったことで。ただ一回これ導入する時もお話させていただきましたが、マルモさんが新治の一部を回っていましたが、あれが撤退したとのことでございまして、そういったことでうちの方にもう少し回ってくれとかそういう話も来てございますので。状況を見ながらですね、事業者さんと相談しながら回れる場所その辺は随時検討していきたいと考えてございます。以上でございます。

○今野委員長 今の質問に関連いたしまして、売上げのいい所は大体把握なさってるということでしたが、そこはやはり近くにスーパーですとか、そういうお店があまりないという地域ですか。

○佐々木政策企画課長 具体的に申しますと、南側でありますと烏山ですね。烏山三、四、五丁目。乙戸南、ここは抜群です。常に2万円以上売上げるような形でですね。後、北側についてはですね。東崎ですとかあと殿里ですか。この辺は、常にいい感じでございます。以上でございます。

○吉田(博)副委員長 佐々木課長。いつも出てくるんだけど、霞ヶ浦二橋のこの建設促進同盟。これさ、後で書類でいつ頃できた組織で、現在どういった活動をして、そういった団体が加入しているのかというのをさ、もう俺忘れちゃったんで。後で出してくれない、これ。再確認したいから。

○佐々木政策企画課長 霞ヶ浦二橋の資料ですね。後でお持ちいたします。ちなみにですね、平成8年4月にできたものでございまして、土浦、石岡、龍ヶ崎市など11市町村でですね、組んでやってるものでございます。役員については、小美玉市長会長と土浦市など五市町村の首長がですね、会長となっているところでございまして、今年度の総会資料等々もございまして、後ほどお示ししたいと思います。

○吉田(博)副委員長 はい、お願いします。

○今野委員長 ほかに何かございせんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 質問もないようですので、それでは、執行部の皆様は、ここで退席していただいて結構です。ありがとうございます。では、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分より再開いたします。

(午前11時00分 休憩)

(午前11時10分 再開)

○**今野委員長** それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。執行部より説明願います。

○**五来市民活動課長** 決算書の方は、124、125ページをお開き願います。11目市民活動費でございます。主に地区長や町内会関係、地域公民館整備、神立地区コミュニティセンターの運営に係る経費になります。主な支出について御説明いたします。7節報償費は、170名の地区長に対する地区長報償費でございます。11節役務費のうち、保険料につきましては、町内会行事等の際のけがなどに備える保険料でございます。12節委託料は、神立地区コミュニティセンターの管理運営に係る指定管理料でございます。13節使用料及び賃借料は、神立地区コミュニティセンターの土地の借地料になります。14節工事請負費、こちらはですね、新型コロナウイルス対策といたしまして、神立地区コミュニティセンターのトイレを洋式化しましたもので、12月議会で増額補正をして、全額を明許繰越しいたしました。なお、工事は5月末に完了をしております。17節備品購入費は、神立地区コミュニティセンターのエアコンが8月に故障いたしまして、修理が不能であったことから、予備費を充用しまして、室外機1台。それから、これにつながるエアコン5台の交換を行いました。126、127ページをお開き願います。18節負担金補助及び交付金のうち、補助金でございます。地域公民館建設費補助金につきまして、令和2年度は、公民館の新築が1件、修繕が3件、合計4件につきまして、補助金を交付したものでございます。コミュニティ事業補助金につきましては、お祭り用備品等の整備に対しまして、町内会に交付される宝くじの社会貢献広報事業の助成金でございます。令和2年度は、コロナに関連しまして年度途中で追加の募集がございましたことから、12月議会で1町内分を増額補正をいたしまして、3町内が採択となりました。続きまして、12目地区コミュニティ活動推進事業費でございます。協働のまちづくりや地区市民委員会の活動の推進に係る経費でございます。7節報償費は、協働のまちづくりシンポジウム、ワークショップの講師謝礼等でございます。12節委託料は、NPOセミナーの運営委託料及びインターネットで開設しております市民活動情報サイトの管理運営委託料でございます。18節負担金補助及び交付金のうち、補助金につきましては、花いっぱい運動や市民憲章の普及広報を展開しておりますまちづくり市民会議。そして、地区公民館を拠点に活動しております地区市民委員会に対する補助金でございます。協働のまちづくりファンド事業補助金は、NPOなどの市民活動団体が、新たに行うソフト事業に対する補助でございますが、令和2年度はコロナの影響もございまして、新規の2団体のみでございましたことから、不用額について減額補正を行っております。また、公民館まつり等を実施しませんでしたことから、年度末にですね返納がありまして、市民会議補助金の方ですね、不用額となっております。続きまして、13目国際交流費でございます。国際交流の推進、多文化共生に係る経費でございます。令和2年度は、姉妹都市でありますアメリカ・パロアルト市との中学生交流事業につきまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、6月の受け入れ、3月の派遣ともに中止いたしましたことから、不用額について減額補正を行っております。な

お、令和3年度につきましても、新型コロナウイルスの収束の目途がまだ立たないことから、事業を中止いたしました。皆様の御理解のほど、よろしく願いいたします。それでは、主な支出につきまして御説明いたします。一番下の行になりますが、12節の委託料。そして、次のページですね。128、129ページの使用料及び賃借料につきましては、新型コロナウイルス感染症対応交付金を活用した外国人市民に対する情報提供といたしまして、多言語の通訳・翻訳員の配置。そして、タブレット型の多言語通訳サービスの導入のためにですね、3月議会で増額補正を行いましたが、繰越し事業は交付金の対象外となりましたことから、全額を執行しないで、本年5月の臨時議会で改めて予算措置をさせていただいたものでございます。18節負担金補助及び交付金のうち補助金でございます。国際交流協会運営に対する補助金でございますが、コロナ禍により実施できなかった事業の費用が年度末に返納されております。続きまして、14目男女共同参画推進費でございます。男女共同参画社会の実現に向けました、施策の推進に係る経費となっております。10節需用費中、印刷製本費でございますが、こちらは全戸配布をしております男女共同参画情報紙、ウィズユーという情報紙でございます。こちらの作成費用等でございます。12節委託料につきましては、毎週水曜日とそして、第2土曜日に開設をしております、フェミニスト相談業務の委託料。そして、昨年度行いました第4次土浦市男女共同参画推進計画策定に当たりまして、業務を請け負ったコンサルへの委託料等でございます。市民活動課の説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○坂本生活安全課長 生活安全課からは、15目防犯対策費から17目交通安全対策費までの主な支出について、御説明させていただきます。決算書の128、129ページをお願いいたします。15目防犯対策費でございます。1節報酬は、JR荒川沖駅東口と神立駅西口に設置してあります防犯ステーション、まちばん荒川沖、まちばん神立の会計年度任用職員の報酬でございます。10節需用費のうち、消耗品費は町内会に配布した防犯のぼり旗。それから、自主防犯組織などに被ってもらうための蛍光メッシュのキャップなどの購入費用となっております。次のページをお願いいたします。12節委託料は、まちばんの機械警備委託料。それから、防犯カメラの保守点検委託料、警察からの捜査関係事項による防犯カメラ映像の複写作業委託料でございます。18節負担金補助及び交付金の負担金、土浦地区防犯協会負担金は、土浦市とかすみがうら市で構成する団体で、防犯の啓発活動など各事業を行っている団体の負担金でございます。補助金の防犯灯設置等補助金につきましては、町内会が行っている防犯灯の新設や器具などの交換、修理に対する補助金でございます。防犯灯電気料金補助金につきましては、町内会等で管理する防犯灯に係る電気料の補助金となっております。設置費の補助。それから、電気料補助で残金が発生したことから、3月議会の方で減額補正をしております。続きまして、16目空家等対策費でございます。11節役務費は、市が利害関係人として相続財産管理人選任申立を実施した場合の予納金などの手数料として計上した、相続財産管理任選任費用ですが、対象事案がありませんでしたので、執行はしておりません。12節委託料は、司法書士などへの相続人などの調査委託料で、大抵の場合は、市の職

員が調べて相続人を判明させておりますので、委託するような事案が発生しませんでしたことから、予算の方は執行しておりません。14節工事請負費は、管理不全の空家で危険回避のため、市が緊急的に応急工事を行うための費用ですが、対象事案の発生がありませんでしたので、予算の方は執行しておりません。続きまして、17目交通安全対策費でございます。通常の支出は、放置自転車の撤去や保管、管理それから、カーブミラー等の整備に要する経費や、交通安全団体への補助金の交付でございます。1節報酬は、放置自転車対策として土浦駅と荒川沖駅の駅前で立哨指導を行っている非常勤職員の報酬でございます。次のページをお願いいたします。10節需用費の修繕料は、カーブミラーや路面標示等の修繕となっております。12節の通学路電柱表示板設置委託料は、小学生の通学路の安全を図るために、東京電力の電柱に通学路の看板を設置し、ドライバーなどに注意喚起を図っているもので、東京電力に委託しておりまして、昨年度は200枚を新しいものに交換しております。自転車等放置禁止区域電柱表示板設置委託料は、令和2年10月から新たに荒川沖駅前を自転車の放置禁止区域とした関係で、周辺の電柱へ自転車駐車禁止の鉢看板を160枚設置することを、東京電力に委託しました委託料となっております。14節工事請負費は、路面標示やカーブミラーの新設工事費と土浦駅の西口の地下駐車場で万が一火災が発生し、停電した場合、初期消火のためのスプリンクラーに水を供給するモーターを動かすための非常用電源装置。こちらの方が経年劣化した関係のための修繕費用となります。そのほかに、新型コロナウイルス対策地方創生臨時交付金で、市営の自転車駐車場の一部のトイレの改修工事が3月議会の方で補正となり、増額されておりますが、工事自体は令和3年度となりますので、その工事費は繰越明許となっております。18節負担金補助及び交付金のうち、補助金の土浦地区交通安全協会補助金は、街頭活動や交通安全活動を通じて、交通事故のない社会を目指すための安全協会への補助でございます。説明は以上でございます。

○佐野市民課長 引き続き、決算書の132、133ページをお願いいたします。18目支所及び出張所費です。支所及び出張所費は、市内に5か所がございます支所・出張所に係る事務運営及び維持管理に要する経費です。それでは、主なものにつきまして、御説明させていただきます。まず、1節報酬は、支所・出張所に勤務しております、会計年度任用職員14人分の人件費です。3節職員手当等につきましては、会計年度任用職員14人のうち、月額報酬者10人分の期末手当です。8節旅費は、支所・出張所は公用車を保有しておりません。そのため、本庁への事務連絡や研修会等への参加の際、会計年度任用職員を含む支所・出張所職員は自家用車を公務利用することから、その利用に伴う旅費と会計年度任用職員の通勤手当でございます。次のページ、134、135ページにかけての10節需用費は、事務用消耗品や光熱水費等、備考欄記載のとおりとなっております。引き続き、134、135ページの11節役務費は、国道6号線沿いに設置をいたしました南支所の案内広告看板の広告料でございます。12節委託料は、支所・出張所に係る、機械警備や清掃などの定例的な委託料です。13節使用料及び賃借料は、玄関マットなどの清掃用具使用料及びテレビ受信料でございます。14節工事請負費は、南支所で申請書類等を保管しております、物置の老朽化に伴います新規物置

の設置工事費用です。なお、この工事請負費につきましては、当初17節備品購入費として予算を計上しておりましたが、実施内容から工事請負費での計上が相応であるとの判断から、工事請負費に流用し、新規物置の設置工事を実施したものです。17節備品購入費は、8月中旬に南支所のエアコンが突然故障いたしまして、年式も古かったことから、交換する部品もなく修繕が不可能となり、早急に対応する必要が生じたことから、予備費を充用し、新しいエアコンを購入いたしました。市民課からの説明につきましては、以上でございます。

○今野委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

○海老原委員 133ページ。交通安全対策費ですね。工事請負費、西口地下自転車駐車場。これは電源装置か。電源装置はこれは地下にあるの。やっぱり。

○坂本生活安全課長 土浦駅西口の地下駐輪場、こちらの電源装置となります。

○海老原委員 洪水ハザードマップで、駅前には洪水の時は水の中になっちゃう。だめになっちゃう。もし洪水が来たときは、ここの建屋のは、上に持っていったと思うんだけど。

○坂本生活安全課長 これは、火災の場合だけのスプリンクラーを動かすための非常用発電機なので、洪水等で水没した場合、こちらの方は想定はしていません。

○久松委員 131ページの空家対策。空家の件数とそれから、そのうちの管理不全の件数、教えてください。

○坂本生活安全課長 令和3年の3月末現在、こちらで市が把握している空家が647件、そのうち管理不全として把握しているものが、374件でございます。

○久松委員 それに関連して、住民からの苦情などの事例はありましたか。

○坂本生活安全課長 住民からの苦情。それから、区長さんからの報告。こういったものがありまして、そういったものに関して所有者を調べる。それから、所有者の所在を調べるところから始まって、通知等行っている状況です。

○篠塚委員 同じく131ページの防犯灯に関する補助金なんですけど、電気量補助金。だいぶLEDに代わってきて、下がってきているとは思いますが。これは結構下がってきているのか。それよりも、新しく新設でつける所が多いから、電気代ってあんまり変わってないんでしょうか、どうですか。

○坂本生活安全課長 LEDの方は、蛍光灯の防犯灯は、全てLEDの方に交換が令和2年度に終わりましたんで、そのために電気量の方も年々下がっておりまして、ピーク時、防犯灯の補助金のピーク時は、3,600万ほど補助をしていたんですが、今年度は1,900万ということで、この8年間で約1,700万くらいは電気料金の補助としても下がってきております。

○篠塚委員 電気量補助が下がってきたということは、その分新しく設置する補助の方に回す方向で。今後、今後の話になっちゃうんですけど、どうなんでしょう。

○坂本生活安全課長 LEDの寿命がですね、10年、4万時間とか、6万時間というようなことで言われているものですから。防犯灯のLED化があと1、2年で10年目を迎えるといったことになりますものですから。その10年前につけたものから順次ま

た、壊れる可能性もあるのかなど。まだ机上とデータ上のものですので、実際どのくらい壊れるとか、どのくらいの割合で故障が発生するのかというのが、まだ誰も分からないというような状況ですので、その辺の状況を見据えながら、また、交換する必要が発生する可能性があるということで、今数値等を見据えている状況でございます。

○篠塚委員 すみません。ちょっと決算になじまないんですけども。129ページに土浦市女性団体連絡協議会補助金が出ているんですが、本年度、コロナ関連のアンケート調査をしていただいたり、素晴らしい資料をいただいたんで、大変ありがとうございましたとお伝えください。

○今野委員長 ほかに何か御意見、御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 それでは、引き続き説明願います。

○真家総務課長 19目公平委員会費から説明いたします。こちらにつきましては、職員の勤務条件に関する措置の要求に対する審査や判定など必要な措置の執行や、職員に対する不利益処分についての不服申立てに対する裁決、決定を行う公平委員会に係る経費でございます。1節の報酬につきましては、公平委員会委員3名分の報酬でございます。18節の負担金補助及び交付金につきましては、右側備考欄記載の各種負担金となっております。19目については、以上でございます。

○皆藤防災危機管理課長 引き続き、20目の防災費の説明をさせていただきます。134ページの補正予算額でございますが、内訳といたしましては、新型コロナウイルス感染症が広がる中ですね、自然災害が発生した場合の複合災害に備えるために、感染予防の物品を購入するための費用といたしまして1,111万9,000円。また、防災無線の個別受信機の設置費用が不足したことによりまして、77万円の増額補正をしたところでございます。それでは、節ごとに説明させていただきます。135ページをお願いいたします。1節の報酬につきましては、土浦市防災会議などの委員報酬でございます。昨年、防災委員11名に対し支出したものでございます。7節の報償費は、防災講演会の講師謝礼などでございますが、昨年は、コロナ感染症の影響によりまして、講演会を中止したことから、全額未執行となっているところでございます。続きまして、8節の旅費でございます。こちらは、天童市の防災訓練や、各種研修会等への参加するための、宿泊費や交通費でございますが、こちらにつきましても、コロナ感染症の影響によりまして、防災訓練、各種研修会等が中止となったことから、全額未執行となったものでございます。続きまして、10節の需用費でございます。まず、消耗品でございますが、先ほど、補正予算でも説明させていただいたところですが、感染リスクの低減を図りながら、適切かつ円滑な避難所運営をしていくための、必要となる物資を購入し、備蓄したところでございます。続きまして、修繕料でございます。修繕料の主なものといたしましては、防災無線の屋外拡声子局のバッテリー24基の交換にかかった費用でございます。こちらにつきましては、基本寿命である5年を超えておりまして、性能が低下傾向にあり災害時の無線の安定運用に支障をきたす恐れがありますので、令和2年度から9年間で計画的な更新を行っていく予定となっているものでございます。続きまして、1

1 節役務費でございます。こちらの備考欄。手数料でございます。こちらは、防災無線の個別受信機の設置手数料となります。昨年、当初20基分の予算計上をしておったところですが、コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出自粛要請や感染予防啓発などの防災行政無線を通じて実施したところ、聞こえにくい家庭や事業所などからですね、受信機の設置依頼が増加したため、7月の臨時議会で20基分を増額補正させていただいたところでございます。年間40基分の予算を確保したところ、34基を設置したもので、その手数料となっているものでございます。続きまして、12節委託料でございます。こちらの不用額でございますが、地域防災訓練委託料としてですね、防災訓練開催時のテント、机等の設営に係る予算計上をしていたところでございますが、こちらにつきましても新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、グラウンド等での訓練を取りやめたため、予算額全額80万円が不用額となったものでございます。続きまして備考欄、防災無線設備保守点検委託料。こちらにつきましても、防災無線設備全ての点検と保守メンテナンスの年間委託料となっているものでございます。137ページをお願いいたします。備考欄の上から2番目になります災害環境基礎調査委託料でございます。こちらは今年度、防災計画の改定を進めているところでございますが、その基礎となる災害実績、要因、危険性評価、地震被害予想、防災の課題整理等を調査委託したものです。続きまして、13節使用料及び賃借料でございます。こちらの備考欄のですねシステム使用料については、指定避難所、市役所、医療機関など、合計100か所に設置しておりますIP無線の年間のシステム使用料となります。18節負担金補助及び交付金でございます。備考欄の負担金の方をお願いいたします。備考欄の3番目になります。茨城県被災者生活再建支援システム運営負担金でございます。こちらにつきましても、罹災証明書発行、また、被災者台帳の整備を同時並行して行うシステムでございます。茨城県が中心となって県内統一のシステム整備を進めまして、令和元年度から運用を開始したものでございます。防災危機管理課、課税課などに導入しているところでございます。この負担金につきましても、運営費の半分を県が負担しておりまして、残りの半分を県内各自治体が負担しているものでございます。続きまして、補助金でございます。こちら不用額の方が大きく出ておりますが、これは補助金の方が、支出が大きく減ったものによるところでございます。まず、備考欄の1番目でございますが、自主防災組織運営補助金。こちらは、防災組織の活動を促すための、自主防災組織が行う事業に対し、事業費の2分の1、限度額を2万5,000円で補助する制度でございます。例年50件近くの申請があるためですね、50件分の予算計上をしたところでございますが、昨年は申請が31件となりまして、54万円程度の不用額だということでございます。続きまして、自主防災組織運営訓練補助金でございます。こちらは、自主防災組織が行う防災訓練に対しまして、事業費の2分の1、限度額2万5,000円で補助する制度でございます。例年、50件を超える申請があるため、55件分の予算計上をしたところでございますが、昨年申請は5件となりまして、160万円の不用額が出たものでございます。この2件につきましても、2件ともコロナ感染症の拡大が申請の減った理由となるところでございます。続きまして、防災井戸整備補助金でございます。限度額は1件

100万円で、5件分を予算計上したところでございますが、申請4件出たところ、1件につきましては、既存の井戸を修繕し、防災井戸としたこともありまして、不用額が170万円が出たところでございます。説明は以上でございます。

○真家総務課長 引き続き、21目人権と平和事業費について御説明いたします。こちらは、毎年広島市で行われます平和記念式典に派遣されております平和使節団に係る旅費等の経費とその体験発表会を兼ねた「人権と平和のつどい」の開催に係る経費となっております。7節報償費、8節旅費につきましては、平和使節団の構成員であります中学生のほか、市民代表など20名分の旅費相当分でございますが、令和2年度は、コロナ禍の中、派遣自体を中止しましたので、未執行となっております。10節需用費及び11節役務費、13節使用料及び賃借料につきましては、8月に開催を予定しておりました「人権と平和のつどい」における看板代・チラシ・会場使用料などがございますが、広島への平和使節団派遣と併せて集いにつきましても中止したことから、自衛官募集看板設置費用に係る消耗品費と通信運搬費のみの執行となっております。138、139ページをお願いします。引き続きまして、22目市制施行80周年記念事業費について御説明いたします。こちらは主に9月29日に公開収録されたNHKの「民謡魂ふるさとの唄」と11月3日に開催されました記念式典、その他広報啓発事業に係る経費でございます。7節報償費につきましては、記念式典におきます表彰者、招待者への記念品購入を始め、刻の太鼓保存会や田宮囃子保存会など、式典協力者への謝礼等となっております。10節需用費の消耗品についてございますが、記念式典の舞台上や会場前の看板や主催者、招待者、表彰者用の徽章。さらに、コロナウイルス感染予防対策として手指消毒液や係員用フェイスシールド、舞台上の飛沫パーテーションなどを購入したものでございます。12節委託料につきましては、記念式典の記録映像制作委託と記念事業の広報啓発用の横断幕や懸垂幕、のぼり用のデザインを土浦ゆかりのデザイナーに作成委託したものでございます。説明は以上でございます。

○福澄納税課長 23目諸費について、御説明させていただきます。諸費につきましては、市税の過誤納還付金で、支出済み額は約3億3,400万円。件数にして2,200件分でございます。例年であれば、1億円程度で推移しているものでございますが、昨年度はコロナウイルスの影響により、建設機械業を営む企業の予定納税額が全て還付となったことから、例年を大きく上回りまして、2億3,000万の補正増にて対応させていただきました。説明は以上でございます。

○山口財政課長 続きまして、24目財政調整基金費は、こちらはですね、年度間の財政の調整や、災害対応等など財源不足に充てることができます財政調整基金への積立でございます。令和2年度は、9月に地方財政法の規定によりまして、令和元年度の決算上の剰余金の2分の1となる7億572万4,000円を、また、12月に土地開発公社の解散に伴う公社対策基金及び残余財産の1億6,270万7,000円を、それぞれ補正予算に計上し、積立を行ったものでございます。25目市債管理基金費、26目土地開発公社対策基金費、27目土地開発基金費は、預金の利子を積み立てたものでございます。28目公共施設等総合管理基金費は、公共施設等の整備、改修、更新等に

要する資金に充てるための基金でございまして、公共施設やインフラの老朽化に対応するため、当初予算で1億5,000万円、9月には決算上の剰余金を活用して3億円を計上し、積立を行ったものでございます。28日までの説明は、以上でございます。

○今野委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

○久松委員 134ページ、公平委員会。この年、案件ありましたか。

○真家総務課長 職員の方からですね、勤務評定について不当であると。さらに、それに伴うボーナスとかそういうものに反映する部分についての措置要求が出ておりまして、都合5回の委員会が開かれてございます。以上でございます。

○篠塚委員 135ページの防災無線設備保守点検委託料。どのように、年間通しての委託なんですけど、実際どのようにやっているのか、また、報告書というものがあると思うんで、その資料は後でいただけますかね。今どのようにやっているかだけでもちょっとお話いただければ。

○皆藤防災危機管理課長 こちらにつきましては、契約後まずはこのシステムについてですね、子機そういうものも含めて定期的に全てを回っていただくというのが一つ。それともう一つはうちの方から、市民の方からですね、聞こえづらいとか、何か壊れたとかいうようなお話があった、情報が入った時にはそちらに至急行っていただいて、修繕をやっていただくというようなものが主なものでございます。

○篠塚委員 音量とか計っているんですかね。エリアによって定期的に聞こえるか聞こえないかとか。いろんな音量を計ったりすることもやっているんですか。

○皆藤防災危機管理課長 その都度音量を計っているかということは、確認させていただきたいと思います。

○今野委員長 総数は何本あるんでしょうか。

○皆藤防災危機管理課長 215基になります。

○吉田(博)副委員長 自主防災の組織。これは各町内単位あたりで自主防災組織を編成してもらっているんだけど。まだ編成していない町内って、幾つくらいあります、これ。

○皆藤防災危機管理課長 自主防災組織については、新治地区だけになるんですけども。

○吉田(博)副委員長 ああそう。土浦地区は各町内全部あるんだ。

○皆藤防災危機管理課長 申し訳ございません。それでは、新治地区のがないんですけども、土浦地区のは今一度確認させていただければと思います。すみません。

○今野委員長 ほかに何か御意見、御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 ここで暫時休憩といたします。1時から再開いたします。執行部の皆さんありがとうございました。

(午後0時05分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○今野委員長 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。まず、一番最初に、

先ほど副委員長の方から資料請求がございました，霞ヶ浦二橋建設促進期成同盟について，説明をお願いいたします。

○佐々木政策企画課長 私の方からはですね，午前中，副委員長の方から指示のございました，期成同盟会の資料の方をですね，机の上に配布させていただきました。まず，規約がございまして，こちら施行が平成8年4月1日でございますので，御質問がございました設置につきましては，平成8年4月でございます。そのほか，期成同盟会の市町村と2年度の事業報告書と3年度の事業計画書。最後にですね，この同盟会で看板を立ててございます。機運醸成ということで看板の方，立ててございます。7か所でございます。その7か所の場所と看板の内容。こちらの方をつけさせていただきました。私からの説明は以上でございます。

○今野委員長 はい，ありがとうございます。これは各委員の皆様，後ほど御自分で目を通していただくということで，会議を進めます。では，2項徴税費1目税務総務費から，執行部より説明願います。

○川上課税課長 課税課です。よろしく申し上げます。決算書の140，141ページをお願いいたします。第2款徴税費について御説明いたします。まず，第1目税務総務費につきましては，固定資産評価審査委員6名の報酬及び課税課・納税課の職員55名の人件費等が主なものでございます。18節負担金補助及び交付金の，土浦市たばこ販売組合への10万円の補助金につきましては，JR土浦駅などで，土浦市たばこ販売組合が行っていただいている，喫煙者のマナー向上及び未成年者への喫煙防止の街頭キャンペーンに対する補助金でございます。次に，第2目賦課費でございます。1節報酬につきましては，固定資産税や市民税に係る賦課資料の整理。それから，証明書発行事務等の窓口業務をお願いしている会計年度職員8名の報酬でございます。12節委託料の主なものでございますが，税務地図情報システム業務委託につきましては，固定資産税の賦課のためのデータベースに，地番や家屋の最新情報の加除修正を委託したものでございます。その下の時点修正業務委託につきましては，固定資産の地価動向を修正するため，不動産鑑定士協会に調査を委託したものでございます。次の土地評価業務委託料につきましては，土地の令和3年度の評価替えにあたり，路線価を算出するための調査分析を委託したもので，平成30年度から債務負担行為を設定し，3年間をワンサイクルとして土地の評価を算定したものでございます。13節使用料及び賃借料の主なものでございますが，新築家屋等を評価する家屋評価計算システムについて，5年契約でのシステム一式の賃借料でございます。18節負担金補助及び交付金の主なものでございますが，次の142，143ページの備考欄，上から2段目。地方税電子化協議会負担金は，市民税や償却資産税などの電子申告システム「エルタックス」の管理運営にかかる負担金となっております。その下の軽自動車検査情報提供システムサービス利用負担金は，地方公共団体情報システム機構が行っております軽自動車の登録・廃車等の情報について，課税情報として情報提供をしていただくための負担金でございます。課税課は，以上でございます。よろしく申し上げます。

○福澄納税課長 納税課です。3目徴収費につきましては，納税課から説明させていた

できます。はじめに、1節報酬につきましては、徴収指導員1名及び非常勤職員4名。延べ5人分の報酬でございます。次に、10節需用費は、備考に記載のございますとおり、消耗品費や印刷製本費などがございます。次に、11節役務費につきましては、収納にかかる、コンビニエンスストアの収納手数料や郵便振替手数料、口座振替手数料などの手数料と、指定金融機関である常陽銀行へのOCR読取り処理、データ処理にかかる収納事務手数料でございます。次に、12節の委託料。こちらにつきましては、電話催告をお願いしています市税コールセンターの委託料でございます。18節負担金につきましては、土浦税務署が所管する納税貯蓄組合連合会の負担金ほか、市税滞納で難航しています案件を移管している茨城租税債権管理機構への負担金988万円。もう一つ新たに市町村へ税源移譲となった環境性能割の茨城県への徴収負担金でございます。3目徴収費についての説明は、以上でございます。

○今野委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

○島岡委員 塵芥処理費の土浦への支払いが、納付書を持ってこないと土浦市は駄目で、銀行に行って、通帳を持って、はんこを持って行かないと費用が払えないと。つくば市、龍ヶ崎市、牛久市は電子振込OKだということで、お金の支払いの件なんですけど。ちょうど川上課長いらっしゃるんでちょっとその辺。この課とは関係ないかもしれないんですけど。お金を払うのに、納付書が送られてきて、それに対して通帳持って、はんこを持って払うと。後でも結構なんですけど、この課ではないですかね。すみません。塵芥処理費を払う時に、パソコンの電子振込ができないで、土浦市は。そういうのがいっぱいあると。つくば市、龍ヶ崎市、牛久市はほとんどが電子振込OKだということなんですけど。

○福澄納税課長 おっしゃっているのは、クレジット払いとかそういったお支払いの方法だと思うんですけども。確かに本市においては、基本的には現金払いという形をとっていたと思うんですけども。最近ではスマホ決済。そういったことも対応するようになりました。ただし、上限が30万円と。上限がありますので。また、クレジット払いというのも、確かに近隣の市町村、大分始まってはきているんですけども。手数料が高額なため、ちょっと足踏みをしていたところがございますんですけども。今後ペイジー払いという、クレジット払いよりもちょっと料金が安く済む方法もありますので、そちらも検討させていただきたいと思っております。

○島岡委員 塵芥処理料ということで、また違うとは思ったんですが、その辺の支払いの件がどうなっているのかなと思って。後でまたちょっと教えて。

○篠塚委員 143ページの役務費の手数料。1,800万。これ先ほど言った支払いの時の手数料ですか。これちょっと内訳分かったら教えていただけますか。どういう感じの手数料なのか。

○福澄納税課長 手数料につきましては、支払いの際に、コンビニエンスストア払いが1件あたり約62円。郵便振替手数料の場合は、郵便局は30円。口座振替の場合には10円。その他の財産調査なんかもありますので。そういった手数料が積みまして、合計で1,000万を超える、1,100万くらいかかっています。

○吉田（博）副委員長 いつもここの所に来ると、租税管理機構。この話になるんですが。この機構ができてから、市の徴収率も上昇したというような感じを受けるんですけども。年間約1,000万くらいの負担金を払ってでもですね、市の方でなかなかとれないというやつが、この機構に行くと徴収ができるというすごいメリットがあるんですが。今どうですか。この機構に対する市としての考え方は。

○福澄納税課長 租税債権管理機構におきましては、年を追うごとに案件の数が減っていったりはしまして、本市においても60件以上の処理をお願いしていたところですが、近年では40件代、48件行っているんですけど。やはり、どうしても高額な、悪質な滞納者。また、ちょっと身近な方とかいますので、やりづらい部分もありますので。機構はどうしても存続して、これからもお願いしていきたいと思っております。

○吉田（博）副委員長 以前は市の職員も機構の方に出していた時期もあったんですが、そういうのってというのは、ある程度、何年かすると機構の方に職員を派遣するとか。そういうのって約束事みたいなのはあるんですか、これは。

○福澄納税課長 市町村でも割当てになってまして。本市もまた令和5年には2年間、職員を派遣する予定となっております。

○吉田（博）副委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。

○今野委員長 ほかに何か御意見、御質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長 それでは、引き続き説明を願います。

○佐野市民課長 市民課でございます。よろしく願いいたします。引き続き、決算書の142,143ページをお願いいたします。3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍住民基本台帳費は、市民課内の業務運営に要する経費でございます。主なものにつきまして、御説明をさせていただきます。1節報酬は、パスポート窓口や市民課窓口等に従事いたします、会計年度任用職員19人分の人件費です。2節給料から4節共済費につきましては、職員の人件費です。なお、3節職員手当等には、会計年度任用職員19人のうち、月額報酬者14人分の期末手当を含んでおります。8節旅費は、各種研修会等への出席のための旅費及び会計年度任用職員の通勤手当です。144,145ページにかけての10節需用費のうち、消耗品費の主なものといたしましては、出生及び婚姻の届出を出された方に贈呈をしております、お祝いメッセージ付きフォトフレーム及びプリンタのトナー等の購入代金です。印刷製本費は、住民票等の各種証明書に使用いたします、透かしの入っております偽造防止の方を施しました地紋紙の購入費用等です。光熱水費は、山ノ荘・宍塚・中村の3つの郵便局での証明書発行に伴います電気料です。引き続き、144,145ページをお願いいたします。11節の役務費は、マイナンバーカードの申請受付や交付で使用いたします、タブレット端末の通信費及び郵便局における証明書発行に係る事務手数料等です。令和2年度の郵便局における証明書の交付件数は、412件となっております。実施郵便局につきましては、山の荘・宍塚・中村の3か所でございます。12節委託料は、各種システムの保守委託等、定例的な委託料となっております。主な委託といたしましては、備考欄の下から4番目。コンビニ

交付システム管理委託料は、平成28年4月1日から個人番号カードを利用したコンビニ交付事業が開始されたことに伴い、コンビニ交付をとりまとめております。国の機関である地方公共団体情報システム機構が運営する証明書交付センターと、市の証明書交付サーバーをオンラインで結んで証明書の方を発行しております。そのシステムの管理委託を、茨城計算センターに委託しているものです。なお、令和2年度中の証明書のコンビニ交付枚数は9,058件で、前年度比67.2パーセントの増となっております。年々増加傾向となっております。備考欄の下から2番目、戸籍情報システム改修委託料及び一番下の戸籍附票システム改修委託料は、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に関して戸籍法の一部を改正する法律が公布されたことに伴う、戸籍システムの改修に伴う委託料です。なお、この委託料は、全額、国からの補助金となっております。13節使用料及び賃借料は、本庁及び各支所・出張所に配置しておりますコピー機等の使用料及び借上料のほか、戸籍情報総合システムのハード・ソフトのシステム使用料及びパスポート用の収入印紙・証紙券売機の借上料です。18節負担金補助及び交付金のうち、負担金については、水戸地方法務局土浦支局管内7市町村で組織いたします。土浦戸籍協議会への負担金及び住民票等の証明書コンビニ交付に対する、国の機関である地方公共団体情報システム機構への市町村負担金です。交付金の個人番号カード関連事務交付金については、個人番号カードの発行などの関連事務を委任しております。先ほど申しました地方公共団体情報システム機構への交付金です。令和2年度は、マイナンバーカードの交付増に伴いまして、当初予算に不足が生じたため、6月と3月議会で増額補正を行いました。この交付金につきましても、全額、国からの補助金となっております。なお、令和3年3月末現在のマイナンバーカードの申請交付状況につきましても、申請者数が5万5,632人で、人口に占める割合は39.2パーセント。交付者数が4万2,873人。人口に占める割合は30.2パーセントとなっております。令和元年度、1年前と比較いたしまして、申請が2万5,306人の増。交付が1万7,110人の増となっております。また、年度の比較では、申請が4.4倍、交付が3.7倍となっております。また、最新の8月末現在の状況につきましても、申請者数が6万2,997人。人口に占める割合は44.6パーセント。交付者数が5万4,745人。人口に占める割合は38.7パーセントとなっております。市民課からの説明につきましても、以上でございます。

○真家総務課長 総務課でございます。続きまして、2目住居表示整理費について、御説明いたします。こちらは、住居表示地区の新築家屋の住居番号の設定及び住居表示板の交付。さらに、街区案内板、行政区表示板の維持管理に係る経費でございます。10節需用費につきましても、消耗品費といたしまして、玄関に付ける住居表示に係る表示板などの購入費となっておりまして、年度末に不足分を補充して購入してございます。14節工事請負費につきましても、街区案内看板の移設に係る工事費でございます。続きまして、4項選挙費でございます。恐れ入ります。146、147ページをお願いいたします。1目の選挙管理委員会費でございますが、こちらは選挙管理委員会事務局職員2名の給与等と委員長、委員3名分の報酬のほか、委員会事務局経費となっております。

ます。1節報酬につきましては、委員4名の報酬でございます。額につきましては、条例に基づきまして、例月定期に支出してございます。12節委託料につきましては、昨年、国分書庫から旧穴塚小学校に書庫が移転したことに伴いまして、建物の一部を選挙備品倉庫として使用している選挙管理委員会に、旧書庫の機械警備委託と敷地の草刈業務委託が移管になったものでございます。また、電算委託料につきましては、東海第二原発の再稼働についての住民投票条例制定請求の署名簿審査に係るもので、予備費を充当してございます。18節負担金補助及び交付金のうち、交付金につきましては、全国市区選管連合会負担金となっております。続きまして、5項統計調査費1目統計調査総務費でございます。こちらは国が定めた登録基準数である114名の統計調査員を常時確保するための経費でございまして、統計調査担当職員2名の給与等や調査員への永年表彰関係などの経費となっております。148,149ページをお願いいたします。2目国基幹統計調査費でございます。こちらは、令和2年度に実施いたしました国勢調査、工業統計調査等に係る経費となっております。1節報酬につきましては、国勢調査に伴い事務局で雇用しております会計年度任用職員4名分の報酬のほか、国勢調査の調査員745名分と指導員113名分の報酬となっております。3節職員手当等につきましては、担当職員2名分の時間外勤務手当のほか、会計年度任用職員の期末手当となっております。10節需用費のうち修繕料につきましては、国勢調査の事務局がございました生涯学習館におけるネット環境構築のためのLANケーブルの引込み工事に係るものでございます。12節の委託料につきましては、国から配送されました調査物品等を一時的に保管した上で、個別に仕分けして調査員宅へ配送する業務委託と、高齢者や障害者の入所施設、病院、企業の独身寮等での国勢調査について、法人内の職員を国勢調査員に委託する実施調査委託料でございます。続きまして、3目県基幹統計調査費でございます。毎月行っております常住人口調査に係る経費でございまして、調査に必要な住宅地図やコピー用紙、トナーの購入費となっております。説明は以上でございます。

○武藤監査事務局長 監査事務局です。よろしく申し上げます。引き続き、決算書148ページ、149ページをお願いいたします。6項監査委員費について、御説明いたします。1節報酬につきましては、監査委員2名の報酬でございます。2節給料から4節共済費につきましては、職員4名分の人件費でございます。8節旅費は、都市監査委員会総会などの会議、研修会等への出席の際の、監査委員さんへの費用弁償及び事務局職員の旅費として予算計上をいたしました。2年度は新型コロナウイルスの関係で全国都市監査委員会総会を始め、関東・県の都市監査委員会の総会が全て書面開催となりまして、また、各種研修会の中止や参加を控えたことの原因から、執行はございませんでした。9節交際費につきましては、香料として5千円を支出しております。10節需用費においては、事務用品及び図書代等の消耗品でございます。12節委託料でございますが、工事監査を専門技術者に業務委託しているもので、平成26年度からほぼ毎年実施してまいりましたが、監査予定日の直前で、担当課で複数人の職員の新型コロナウイルスの感染が判明しまして、延期等も検討しましたがけれども、工事の進捗に合わせた監査ということで。

また、定期監査の日程等の関係もあり、実施が難しいという判断で中止とし、執行はございませんでした。次に、18節負担金補助及び交付金ですが、各都市監査委員会負担金として3万5,500円を支出しておりますが、先ほどの旅費での説明のとおり、各種研修会の中止等の理由で執行が少なくなっている状況でございます。説明は以上でございます。

○**今野委員長** ありがとうございます。ここまでで、御意見、御質問はございませんか。
(「なし」という声あり)

○**今野委員長** それでは、引き続き説明をお願いします。

○**坂本生活安全課長** 生活安全課でございます。決算書の164ページ、165ページをお願いいたします。3款民生費1項社会福祉費7目消費者行政費でございます。消費者行政費の主なものは、市の職員の人件費以外は、消費生活センターにおける消費生活に関する相談業務、啓発関係の経費でございます。1節報酬は、消費生活相談員3名分と非常勤職員1名分の報酬でございます。次のページをお願いいたします。12節委託料は、消費生活展を土浦市消費生活連絡協議会に委託し、開催を予定しておりましたが、新型コロナの影響で中止となっております。説明は以上となります。

○**今野委員長** ありがとうございます。ここまでで、御意見、御質問はございませんか。
(「なし」という声あり)

○**今野委員長** それでは、引き続き説明をお願いします。

○**渡辺環境衛生課長** 35ページ進みまして、202、203ページをお開きください。ページの一番下からになります。4款衛生費2項環境衛生費でございます。はじめに、1目環境衛生総務費。こちらは主に、環境美化、害虫駆除、動物愛護に係る経費でございます。補正につきましては、浄化槽補助、空き地草刈委託につきまして、当初見込み額との差額について減額補正したものでございます。主な支出について御説明いたしますと、12節委託料でございますが、空き地草刈委託料は、所有者からの委託によりまして、市が民地の草刈りを行っているもの。こちら45件分でございます。続きまして、次の204、205ページをお願いいたします。下水溝清掃委託料は、道路側溝へ生活雑排水の一部が流入している箇所に対しまして、悪臭の苦情や町内から要望があった場合に行っているもの。こちら2件分でございます。河川堤草刈り委託料は、桜川、新川の河川敷の草刈りを行っているものでございます。また、スズメバチ駆除委託料につきましては、住宅に発生したスズメバチの駆除を行っているものですが、358件分でございます。18節負担金補助及び交付金の補助金は、備考欄に記載がございまして、合併処理浄化槽設置事業補助金は、高度処理型浄化槽の設置に対する補助16基分。単独処理浄化槽撤去事業補助金は、単独処理型浄化槽の撤去と宅内配管工事に対する補助13基分でございます。続いて、2目斎場費でございます。こちら補正につきましては、12節委託料の、斎場の運営に係る指定管理料で、昨年度、コロナ禍におきまして利用料金収入が当初見込みを下回りましたことから、3月議会におきまして議決をいただき、増額補正をし、補填をしたものでございます。13節使用料及び賃借料のシステム使用料は、斎場予約案内システムのものでございます。次に、3目市営霊園費でございます。

が、市内に4つございます市営霊園の管理費用。このうち10節需用費の修繕料は、国分霊園の案内看板の修繕。12節委託料につきましては、シルバー人材センターへの霊園管理委託を始めとする草刈り、清掃等の業務でございます。14節工事請負費は、国分霊園内の通路整備工事などを行ったものでございます。22節償還金利子及び割引料につきましては、墓地返還に伴う還付金8件のものでございます。続いて、3項清掃費でございますが、次の206、207ページをお願いいたします。こちら2目ごみ処理費でございますが、補正は、ごみ袋無料配布の増額補正はございましたが、販売手数料の減額や契約差金及びごみ袋の製造枚数が予定より下回ったことによりまして、減額したこともありまして、それらの結果でございます。繰越明許費につきましては、ごみ袋無料配布事業に係るもので、ごみ袋の製造や交換手数料など今年度繰越したものでございます。7節報償費につきましては、140団体の子ども会が実施しております廃品回収事業への奨励金と、市内171町内で資源物分別収集事業をやっていることに対する還元金でございます。11節役務費の手数料は、指定ごみ袋取扱店171店舗。それから、粗大ごみ処理券取扱店84店舗へ支払った手数料でございます。12節の委託料でございますが、次ページの208から209ページにかけまして記載がございますように、ごみ処理に係る委託となっております。様々なごみの収集運搬業務委託を始めとする、ペットボトル、容器包装プラスチックの保管委託や生ごみの処理委託等でございます。次に、208から209ページをお開きください。18節負担金補助及び交付金の補助金。生ごみ処理容器購入補助金は、電気式が75基。コンポスト46基。EMぼかし17基の合計138基分でございます。次に、3目し尿処理費でございますが、11節役務費の手数料は、汲み取り券の取扱店25店舗へ支払った販売手数料でございます。12節委託料のし尿汲み取り委託料につきましては、4社へ委託しているもので、御承知のとおり、旧土浦地区のし尿収集のものは、旧衛生センターへ搬入。旧新治地区のし尿収集は、湖北環境衛生組合の石岡クリーンセンターへ昨年度まで搬入したものでございます。続いて、4目衛生センター費でございますが、こちらは、旧衛生センター分と新設した汚泥再生処理センターに係る経費でございます。このうち10節需用費のうち、消耗品費につきましては、旧衛生センターのし尿等の脱水及び脱臭に必要な工業薬品類が主なものでございます。修繕料につきましては、旧衛生センターの経年劣化等により損傷が激しい物品。それから、機器・部品の修繕など8件を行ったものでございます。次に、210、211ページをお願いいたします。12節委託料は、汚泥再生処理センター工事監理業務以外のものは、全て旧衛生センターの管理運営に係るもので、設備機械の運転・保守管理を行うものを始めとし、脱水汚泥を有機肥料の原料に昨年度まで再生するために、民間の工場に搬入していたものまで、全部で14の項目となっております。次の14節工事請負費の、し尿処理施設整備工事費は、こちら旧衛生センターの汚泥移送ポンプの工事を行ったものでございます。続いて、212、213ページをお願いいたします。5目清掃センター費でございます。こちらは、清掃センター及び最終処分場に係るものでして、このうち10節需用費のうち消耗品費につきましては、清掃センター及び最終処分場において、必要な工業薬品類、機器管理

用の部品の購入が主なものでございます。修繕料につきましては、経年劣化等により損傷が著しい物品や施設の機器・部品の修繕28件などを行いまして、車の車検等を含めると50件のものでございます。12節委託料につきましては、216, 217ページにわたってですね、記載の方ございますけれども、清掃センター及び最終処分場の管理運営に係るもので、全部で39の項目となっております。続きまして、216, 217ページを御覧ください。14節工事請負費につきましては、清掃センター及び最終処分場の維持に必要な定期整備工事を行ったものでございます。最後に27節公課費。こちらは、汚染負荷量賦課金につきましては、公害健康被害補償法の規定に基づきまして、ごみ等の焼却施設に対して、排出量に応じた負担が求められていることから、当清掃センターにおいても毎年度負担をしているものでございます。説明の方は以上でございます。よろしく願いいたします。

○今野委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

○吉田(博)副委員長 ごみは金かかるなあ。いやあ、大変だ。

○篠塚委員 207ページのごみ処理費の報償費。町内会、子ども会に廃品回収委託している金額なんですが、大分減っているのは、コロナ禍の影響で廃品回収をしない町内会、子供会が出たということですかね。

○渡辺環境衛生課長 おっしゃるとおりでございます。令和2年度はコロナ禍ということもありまして、140団体登録しているうち、実施したのが95団体となっております。それに伴って、歳出の方も減っているということでございます。廃棄物の量としましては、944トンのマイナス。前年比48パーセント減でございます。

○篠塚委員 この48パーセントは廃品回収されなかったんですが、その後処理はどうなんですか。ほかにごみが増えているという可能性もあるんですか。どうなんでしょうか。

○渡辺環境衛生課長 そうですね。資源物の収集量の方が増えてますので、そちらの方へ流れた分もあるかと思えます。

○篠塚委員 ある程度は資源化されているということで、よろしいですか。

○渡辺環境衛生課長 おっしゃるとおりでございます。

○篠塚委員 それから、もう一点よろしいですか。湖北環境組合の分担金なんですが、これが最後になるんでしょうか。

○渡辺環境衛生課長 はい、おっしゃるとおりでございます。こちらは昨年度まで2千400万ですか。今年度からはないということで。こちらが、新センターに移行して純粋に浮く経費と考えていただいてよろしいかと思えます。

○篠塚委員 はい、ありがとうございます。

○海老原委員 斎場費の中で、市営斎場の指定管理料。ありますね。コロナで亡くなった方もここに入っているんだよね。

○渡辺環境衛生課長 コロナで亡くなった方は、時間外の方火葬をするようになってますので、3月議会の方でもお示ししましたが、そちらの方の経費も合わせて計上して、負担しております。

○海老原委員 そういった中で、今コロナで亡くなった方が斎場に来て、家族の人の対応っていうのは、どういうふうになってるの。家族の人、会えないとか会えるとか。

○渡辺環境衛生課長 昨年度からコロナ禍ということで。申し訳ないんですが、遺体の方とは会えないということで。火葬の場合も、指定管理者のみが火葬の方を行いまして。申し訳ないんですが、車かお外で待っていただいているような状態で。終わった後に、お骨の回収と。

○海老原委員 これは各斎場の判断でできるっていう、何がっていうと袋っていうかな。入っているビニールの袋とか。入っていれば、顔を合わせることは可能だっていう所もあるようなんですが、土浦はどうでしょうか。

○渡辺環境衛生課長 報告の方はございませんで、昨年度の火葬の中では、やはり透明な遺体袋を取り扱っている病院。それから、葬儀の事業者がありませんで、やはり通常どおりの遺体の袋の方を使ってやったというような。

○今野委員長 ほかに何か御意見、御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 それでは、ないようですので、執行部の皆様は退席していただいて結構です。ありがとうございます。ここで暫時休憩といたします。午後1時50分に再開いたします。

(午後1時40分 休憩)

(午後1時50分 再開)

○今野委員長 休憩前に引き続き、会議を再開します。執行部より説明をお願いします。

○室町環境保全課長 同じページの216, 217ページの中段をお願いいたします。4項1目環境保全対策費でございます。主に公害防止、水質浄化対策及び地球温暖化対策などの環境保全を目的としたものでございます。はじめに、補正予算額につきましては、人事院勧告を踏まえた給与改正に伴い、期末手当が減額されたことによる減額補正になります。右側のページを御覧ください。1節報酬でございます。主なものにつきましては、会計年度任用職員2名の人件費と、環境計画進行管理委員会委員の報酬でございます。7節報償費でございます。こちらは、桜川エコアドベンチャーツアーや湖上セミナーなど、水環境や自然環境に係る研修会等の講師謝礼などでございますが、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響で、桜川エコアドベンチャーを1回のみで開催となりました。10節需用費でございます。備考欄の光熱水費については、沖宿町生活排水路浄化施設の電気料でございます。11節役務費でございます。備考欄の手数料につきましては、破傷風ワクチン接種のほか、環境計量機器の検定及び校正に係る手数料となります。12節委託料でございます。主なものについて御説明いたします。1ページの移動をお願いしまして、218, 219ページをお願いいたします。右ページの備考欄。上から一つ目の環境基本計画推進委託料です。環境に係る啓発事業につきましては、市民・事業者等で構成する団体である、土浦市環境基本計画推進協議会に委託をして実施しております。例年開催しております環境展につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となりました。次に、備考欄、最後に記載してございます、廃食用

油拠点回収委託料については、市内34か所に設置された廃食用油回収拠点に、市民が持ち込んだ廃食用油の回収を行うもので、シルバー人材センターに委託するものです。

18節負担金補助及び交付金でございます。はじめに、負担金でございます。霞ヶ浦問題協議会負担金は、霞ヶ浦の水質浄化を目的として、霞ヶ浦流域の21市町村で構成している霞ヶ浦問題協議会への負担金となります。負担金の根拠については、均等割と前年9月1日現在の行政人口により算出されております。次に、補助金でございます。一つ目の住宅用環境配慮型設備導入補助金でございます。茨城県では平成29年度から自立・分散型エネルギー設備導入補助事業を開始しまして、家庭用燃料電池システム及び蓄電池を購入した県民の皆様に対して、市町村を通じて助成するものでございます。1件あたり5万円で26基の補助を行ったものでございます。説明につきましては、以上でございます。よろしく申し上げます。

○今野委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

○吉田（博）副委員長 室町課長、一ついいですかね。茨城県が今度飲食店とか事業者なんかが下水に流す時に、より厳しい体制になったんですけれども。それは下水課、建設部の下水道課が直接関わりあるんですけども。環境保全課としてもさあ、やはりそういった用水というかな、排水か。のものに関しては、下水道と共に情報とかそういうのを共有した方がいいんじゃないかなと私は思うんですけども。その辺はどうなってますかね。

○室町環境保全課長 環境保全課の方では、下水道課の方は個人宅の下水道接続している所の管理。いろいろ管理しているかと思うんですけども。環境保全課としましては、下水につないでいない、事業地、工場地、そういう所の水質の調査を行いまして、もし仮に排出基準が基準値をオーバーしている場合は、改善等の指導を行うというような状況でございます。それぞれ役割分担の方でやらせていただいている。

○吉田（博）副委員長 はい。それはじゃあ環境保全課の仕事なんだ。それで冒頭で言ったように県の方の排水対策がより厳しくなったでしょ。飲食店とかそういった事業者は、ある程度お金をかけてもやるしかないというような状況になってきたんですけども。そういう指導はしてるのかな。市としては。

○室町環境保全課長 今吉田委員から話が出ましたのは、通常の排水基準より霞ヶ浦の流域に関してはより厳しい基準になってまして、それに基づいて指導しているような形で。そちらは、県と一緒にやっているような状況でございます。

○吉田（博）副委員長 一緒にやってんだな。

○室町環境保全課長 はい。

○吉田（博）副委員長 はい了解。

○今野委員長 ほかに何か御意見、御質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長 それでは、引き続き説明を願います。

○檜山消防総務課長 消防総務課です。令和2年度決算につきまして、御説明いたします。恐れ入りますが、278ページをお願いいたします。はじめに、1日常備消防費補正予算についての説明となりますが、9月議会において新型感染症対策資機材及びオゾ

ンガス式除染装置購入による増額補正でございます。続きまして、12月議会において消防職員の給料については、年度途中の退職、職員手当等につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う各種イベント中止に伴う時間外手当の減、共済費については、標準報酬が下がったことによる減額補正。さらに、10月採用職員の被服等購入による増額補正も行っております。続きまして、3月議会において新型感染症対策資機材（自動心肺蘇生器・陰圧式患者搬送器具）購入のため増額補正を行っておりますが、納品の遅れにより繰越明許を行っております。279ページ中段をお願いいたします。

1 日常備消防費1節報酬につきましては、労働安全衛生法に基づき選任された産業医及び事務補助の会計年度職員2名分の報酬でございます。2節給料、3節職員手当等及び4節共済費につきましては、消防職員183名分の人件費でございます。7節報償費につきましては、救急救命士の気管挿管病院実習等の謝礼でございます。8節旅費につきましては、消防大学校、県立消防学校等への研修派遣に伴う旅費でございます。9節交際費につきましては、消防長交際費で、11件分の香料の支出でございます。10節需用費につきましては、救急や消防の業務用消耗品、職員用被服及び消防車両の燃料などの経費でございます。なお、繰越明許につきましては、救急業務の感染防止衣、こちらの需要増大により、納入が遅れたことによるものでございます。11節役務費につきましては、消防職員のB型肝炎などの感染症予防に係る抗体検査等の経費でございます。

12節委託料につきましては、救急医療廃棄物処理、消防設備保守点検、庁舎清掃及び夜間勤務に従事する消防職員の健康診断等に係る委託料でございます。281ページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料につきましては、複写機使用料及び職員の寝具借上料などがございます。14節工事請負費の不用額につきましては、6号バイパス延伸工事の遅延により、中村西根地内の防火水槽の撤去が次年度以降となり不用額となったものでございます。17節備品購入費につきましては、オゾンガス式除染装置などの購入費でございます。18節負担金補助及び交付金のうち、283ページ中段までの負担金につきましては、全国消防長会負担金を始めとして18件分でございます。補助金につきましては、地区で管理している40立方未満の老朽化した防火水槽の解体及び撤去に係る補助金と、土浦市幼少年婦人防火委員会運営補助金でございます。続きまして、2目非常備消防費について御説明いたします。恐れ入りますが、282ページ中段をお願いいたします。はじめに、補正予算からの説明となりますが、12月議会において消防団員用マスク購入による増額補正、3月議会において当初予算計上時より消防団員の退職者が下回ったことに伴う減額補正でございます。283ページ中段をお願いいたします。1節報酬につきましては、消防団員の年報酬でございます。5節災害補償費につきましては、火災現場において負傷した民間協力者の補償でございます。7節報償費につきましては、消防団員15名分の退職報償金等でございます。8節旅費につきましては、火災・警戒・訓練などの費用弁償でございます。9節交際費につきましては、消防団長交際費で、2件分の香料でございます。10節需用費のうち、消耗品費につきましては、消防団員用の被服購入などがございます。11節役務費につきましては、第三級陸上特殊無線技士免許申請手数料でございます。12節委託料につきましては、消

防団員の健康診断88名分でございます。13節使用料及び賃借料につきましては、消防団車庫用地2件分の借地料でございます。17節備品購入費につきましては、消防団用アナログ携帯無線機7台分の購入経費でございます。18節負担金補助及び交付金のおもなものとしましては、285ページの方をお願いいたします。消防団員等公務災害補償等共済基金掛金で、消防団員等の公務災害補償及び消防団員退職報償金の掛金でございます。続きまして、補助金につきましては、土浦市消防団運営補助金でございます。284ページ上段へお戻りください。3目消防施設費につきましては、はじめに、補正予算の説明となりますが、土浦市のハザードマップ改定に伴い、消防本部庁舎の浸水対策として1階から3階へ通信機器の移設を実施したもので、9月議会において増額補正を行いました。続きまして、285ページをお願いいたします。10節需用費のうち、修繕料につきましては、消火栓漏水修理、車両修繕、車検及び法定点検などの経費でございます。11節役務費につきましては、救急車の更新に伴うAVM車両動態装置乗せ換え手数料などの経費でございます。14節工事請負費につきましては、浸水対策により、いばらき消防指令センター関連機器の移設工事費でございます。17節備品購入費につきましては、高規格救急自動車の更新、災害活動用の空気呼吸器ボンベなどの購入経費でございます。18節負担金補助及び交付金のうち負担金につきましては、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金及び水道消火栓設置工事負担金でございます。26節公課費につきましては、高規格救急自動車の新規登録時の重量税ですが、メーカー側が負担したため不用額となっております。次に、4目水防費10節需用費につきましては、土のう袋等の消耗品購入経費でございます。12節委託料につきましては、テント、椅子等の設営及び撤去業務に係る委託料ですが、水防訓練がコロナウイルス感染拡大により中止となり、不用額となっております。以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○今野委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 それでは、次は366ページを御用意ください。次に10款公債費1項公債費の説明をお願いいたします。

○山口財政課長 10款公債費1項公債費でございます。詳細につきましては、次ページ、338、339ページをお願いしたいと思います。1目元金の備考欄、長期債償還金は、過年度借換債分や繰上げ償還分を除いた実質の公債費でございます。近年、実施いたしました、大規模事業の償還が始まったことなどによりまして、前年度比で、4億5,591万2,000円、10.8パーセントの増となっております。なお、公債費のピークは、令和10年頃を見込んでいるといったことでございます。その下、繰上げ償還分は、公債費の縮減を図るため、決算の剰余金の見込みなどから備考欄記載の金額を繰上げ償還したものでございます。なお、この繰上げ償還によりまして、591万7,000円の利子が削減なされたものでございます。市場公募債一括償還金は、いわゆる大好き茨城県民債で、県と市町村で平成27年に35億円を発行した公募債のうち、土浦市分2億円を、5年満期で一括償還したものでございます。過年度借換条件付発行債

借換債は、平成22年度に、民間金融機関から、契約によりまして10年後利率見直しをする条件によりまして、15年償還で借入れたものを、10年後の現在の利率で借換えたものでございます。歳出予算で償還をしまして、同額を借入れ、歳入として受けているものでございます。こちらの借換債の一般会計での利子縮減額は、691万5,000円ほどとなっております。2目利子は、約定償還分や繰上償還分の利子及び、繰替運用金利子で、3,968万1,000円、13.7パーセントの減となっております。3目公債諸費は、こちらは、先ほどの市場公募債の償還手数料でございます。公債費は以上でございます。続きまして、340,341ページをお願いしたいと思います。12款予備費でございます。予備費につきましては、緊急修繕等、当初予算に見込めない経費に充用したものでございまして、当初予算7,000万円に対して、3,841万円を充用したものでございます。内訳といたしましては、南支所や神立コミュニティセンターのエアコン改修、消防車両のエンジンの改修、コロナウイルス感染症のクラスターが発生した際の市職員等のPCR検査費用など、33件に充用したものでございます。続きまして、492ページをお開き願います。実質収支に関する調書の一般会計でございますが、3番の歳入歳出差引額18億989万4,000円から、翌年度に繰越すべき財源5億1,582万5,000円を差し引いた実質収支額は、12億9,406万9,000円となりまして、前年度との比較では2,848万7,000円の2.3パーセントの増となっているものでございます。説明は、以上でございます。

○今野委員長　ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

（「なし」という声あり）

○今野委員長　それでは、引き続き説明を願います。

○秋山管財課長　管財課でございます。財産に関する調書について、御説明いたします。決算書の498,499ページをお開き願います。市有財産・土地及び建物総括表でございます。この表は、令和2年度において取得及び処分しました、土地及び建物の面積の増減を表したものでございます。はじめに、1公有財産のうち、(1)土地及び建物について、御説明いたします。単位は全て平方メートルでございます。表の左端の区分の欄、左から右へ土地と建物に区分してございまして、さらに、建物につきましては、木造と非木造に分類してございまして、また、表左端の上から下へ、1番の本庁舎から4番の普通財産までの4区分としてございまして、なお、括弧書きの面積については、まだ買戻しが完了していない面積を、括弧書きで表示しているものでございます。それでは、土地における2年度中の増減について御説明いたします。土地の欄の真ん中、決算年度中増減高を御覧いただきたいと存じます。区分3公共用財産については、イ学校の増は、合筆時の報告漏れによるものになります。同じくロ教育関係その他の施設は、市民会館、第一、第二給食センターの所管替え、地目面積修正等による減になります。ニ公園は、霞ヶ浦総合公園の所管替えによる減。次のホその他の施設は、下水道施設の企業会計に移行による廃止、都市計画道路の用地への移管による減、国民宿舎水郷の所管替えによる減でございます。以上が、2年度の土地の増減についてでございます。次に建物ですが、

建物のまず、木造について御説明いたします。498ページの決算年度中の増減高を上から下へ御覧いただきたいと存じます。2年度の木造建築物については、区分3公共用財産、ホその他の施設は、上大津支所のトイレ処分による減になっております。次に、非木造でございますが、499ページ真ん中上あたりの決算年度中増減高の所を、上から下へ御覧いただきたいと存じます。こちらは区分3公共用財産、ホその他の施設の減は、神立西口自転車駐輪場解体による減、国分書庫所管替えによる減、下水道ポンプ場の企業会計移行による、廃止による減でございます。これら木造及び非木造の建築物全体の増減は、表の延面積計の欄、真ん中の列の一番下に記載がございますように、トータルで1万3,924.53平方メートルの減となりました。(2)の山林については、年度中の増減はございません。続きまして、500ページをお願いいたします。有価証券及び出資に係る権利の有高票でございます。(3)の有価証券につきましては、株式会社茨城放送の株券ほか4件で、2年度が増減はございませんでした。次に、(4)出資でございますが、それぞれ所管の担当課がございまして、茨城県農業信用基金協会出資金から地方公共団体金融機構出資金まで、全部で15項目でございます。2年度は、破産により終結した茨城県住宅供給公社出資金、これは配当なしになりました。こちらと出資金を含んだ精算を結了した土浦市土地開発公社出資金が減、茨城県信用保証協会寄託金が増となり、合わせて120万円の減になります。表の下から2行目の茨城県信用保証協会寄託金は、市内の中小企業者が返済不能となり信用保証協会が代位弁済をした時、市町村は一時的に保証協会の損失を一部負担するための準備金であり、県信用保証協会からの寄託金要請に従い積み増ししているもので、今まで寄託した累計になります。令和2年度は、30万円の増になります。次に、502ページから513ページまでは、物品の増減の一覧となっております。2番物品につきましては、土浦市物品会計規則に基づきまして、取得価格が50万円以上のものを重要物品として記載してございます。今回、昨年度までの機構順によるものではなく、物品の種類ごとに分けてみました。502ページから510ページが一般用の物品について、511ページから513ページが教育用の物品について、それぞれの増減が記載してございます。なお、昨年度は、507ページの一番下、電気式回転窯など給食センター用調理器具を購入しております。また、509ページの上から15箱目に、サーマルカメラを購入しております。510ページに、次亜塩素酸水生成装置等を購入して、新型コロナウイルス感染症対策器具を購入しております。続きまして、514ページをお開き願います。514ページから516ページまでが、各種基金の一覧となっております。基金については、令和2年度は、財政調整基金を始め、全部で17の基金があり、それぞれ所管の担当課がでございます。新規の積立てや事業実施による取崩し、年度中の利子によるものの増減の結果でございます。515ページの左の列、決算年度中増減高の所を御覧いただきたいと存じます。

(1) 財政調整基金につきましては、利子分の一般会計への返還金の積立てと国民健康保険特別会計分の剰余金の積立て、駐車場特別会計分の積立てによる増でございます。

(2) 土地開発基金については、利子分による増でございます。(3) 用品調達基金。用品の在庫品を購入したことで、現金が減となったが、その分在庫品評価額が増となって

おりまして、プラマイゼロとなっております。(4)文化振興基金の減は、美術品修復のため取崩したことによる減でございます。(5)奨学基金につきましては、奨学金38人分を貸付けたことによるものと積立て分による増でございます。(6)高額療養費貸付基金につきましては、貸付けた分が返還されたことにより、増減はゼロとなっております。

(7)市債管理基金は積立てによる増でございます。(8)社会福祉事業基金は、寄付金3件による増と利子による増でございます。また、債権の購入を行いました。517ページをお開けください。(9)国民健康保険出産費資金貸付金は、増減なしでございます。

(10)介護給付費準備基金の増につきましては、剰余金の積立てでございます。(11)公社対策基金につきましては、令和2年度解散により精算しました。(12)収入印紙等購入基金は、印紙や証紙を購入・販売による増減ゼロでございます。(13)協働のまちづくり基金の減につきましては、ハード認定事業3件、ソフト認定事業2件、公民館等新改築事業4件に係るものでございます。(14)合併振興基金につきましては、取崩しによるものでございます。(15)土浦市立学校施設整備基金につきましては、利子による増でございます。(16)森林環境譲与税基金は、新規の基金で、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第1項各号に掲げる施策に要する費用財源に充当するため、設置した基金になります。(17)公共施設等総合管理基金も新規の基金になり、公共施設等の整備、改修、更新及び除去に要する資金に充当するため、設置した基金になります。続きまして、4債権でございます。債権につきましては、高齢者住宅整備資金貸付金を始め、3件でございます。(1)高齢者住宅整備資金貸付金、2人分になるのですが、こちらが一部償還になりました。(2)障害者住宅整備資金貸付金。こちらにつきましては、一部償還と不納欠損が1件あります。(3)住宅新築資金貸付金については、それぞれ一部償還されたことによる減となっております。財産調書に関する説明は、以上でございます。よろしく願いいたします。

○今野委員長 ここまでで、御意見、御質問はございませんか。

○篠塚委員 まず、物品の分類をやっていただきまして、ありがとうございます。非常に見やすくなってありがとうございます。最後ですね、基金の所なんです、517ページ。合併振興基金。毎年2億円ちょっとずつ取崩しをして、ごみ処理の方ですかね。そこに使ったと思うんですが。残り11億。5年でなくなるということでよろしいんですね。5年後は、今度なくなった場合には、この2億円はどこから持ってくるのかとか、考えはありますか。

○山口財政課長 現在の基金がなくなればですね、これは一般財源を充当せざるを得ないということになりますので、基金がそこでなくなった時点で一般会計、一般財源を投入してまいりたいと。

○篠塚委員 残り5年間は大丈夫だけど、5年後、6年後には一般財源からそのまま減っていく。2億円をどこからか持ってくるしなくなってくるんですね。収入があれば問題ないんでしょうけど。歳入が増えればいいけど。ほかもこういう基金を積める状況ではないんですね。

○山口財政課長 合併振興基金は、合併をした時に積むことが認められた基金で、合併

特例債を活用しているものですので、新たに何か合併振興基金として積むということは、もう認められてはいないので、今度は財政調整基金で積んだり、取崩したり、というようなことで対応していくことになるのかと思います。

○篠塚委員 大切な基金なんで、うまく考えていただいて。これ基金積立てたから、いつまでに使うっていうことは、別に大丈夫ですよ。

○山口財政課長 はい、こちらはですね、いつまでに使わなくてはならないというような規定は、確かなかったと思います。

○篠塚委員 分かりました。ありがとうございます。

○吉田（博）副委員長 秋山課長、出資の方で、よく説明が分からなかったから、もう一回説明して欲しいんだけど。500ページだ。二つあるんだよ。県の保証協会の出捐金が1億1,800万と、保証協会への寄託金が1億5,400万って二つあるんだけど。これも一回ちょっと、もう少し分かりやすく説明してもらっていいかな。

○秋山管財課長 まず、茨城県信用保証協会の出捐金というんですが、これにつきましては、公共工事等に拠出する場合の配当のない出資金ということになります。ですので、こちらにつきましては、単純に茨城県信用保証協会に対する、土浦市で出しております出資金ということになります。それと、茨城県信用保証協会寄託金についてなんですけど、こちらは信用保証制度に基づくもので、あらかじめ、市の方で県信用保証協会の方と損失補償寄託金契約というものを結びます。当年度に一定の金額を寄託することによって、信用保証協会が中小企業の方に、代位弁済で損失をした時に土浦市とか信用保証協会、国の日本政策金融公庫の保険金。それで中小企業を守るということになります。先ほどお話ししました寄託金なんですけど、寄託金はあくまでもこちら信用保証協会に市の方で先に前もって必要な分だけお金を預けて、その運用を任せているものということになります。ですので、今回30万円足らなくなったということなもので、30万円の増額をしたと。ただこちらの寄託金の方が現在のところ、1億5,485万9,000円ほど累計で貸したものがあるということになります。あくまでも、寄託金というのは、こちら先に市の方で寄託金という形でお金を預けて、信用保証協会の方で破産した中小企業とかそちらの所に代位弁済をした損失を補填するものという形になります。

○吉田（博）副委員長 いや、なんか複雑だな。

○秋山管財課長 こちらの寄託金については、私の方も分からなくて何度も何度も勉強させていただいたんですが。ただこちらの寄託金につきまして、あくまでも国の方の信用保証補完制度に基づいてやっております、実際理論上はこちらの寄託金というのは全額回収できるという話ではあるんですが、実際中小企業が返済不能になっているわけですので。それというのは返ってこない。現状としては、この部分だけが市の方で寄託金という形で信用保証に預けている保証金というような形とだけ思っていたらと思います。

○吉田（博）副委員長 そうすると、今年度は30万増えたっていうことで。要は毎年増えていくんだよな、これな。1億5,000万がそのうち2億になっちゃうだろ、これ。それが返ってくるかどうかのというのは、分からないよな。まず返ってこないと

思った方がいいかな、これ。

○秋山管財課長 おっしゃるとおりです。実際問題、私が聞いているのでは、今年度200万ほど、令和3年度ですか。寄託金として信用保証協会の方に出しているふうなことは聞いております。ですので、来年度こちらの財産調書の有高票が、プラス200万円という額が入ってくると思います。

○今野委員長 ほかに何か御意見、御質問はございませんか。
(「なし」という声あり)

○今野委員長 私から1件伺わせていただきたいのですが、516ページ、4番債権の(2)障害者住宅整備資金貸付金で、不能欠損が2件というふうにあったかと思いますが、ほかのものでも未収のものがあった場合、どのような対応をして、どの段階で欠損とするかという基準があるかと思うんですけれども、その基準をちょっと教えていただきたいのと、障害者の方たちには、ほかにまた別の基準があるのか、この二点教えてください。

○秋山管財課長 申し訳ございません。ちょっとそちらの資料がございませんで。こちら住宅新築資金貸付金につきましては、一応同和対策ということでやっているということは聞いております。障害者の方につきましては、障害福祉課の方でこちらに対して…。高齢者の方が2名で、一部償還したと。10万円だけいただいているということで、聞いております。ちょっとそれについては、資料が今ございませんので、申し訳ございません。

○今野委員長 分かりました。これについては、課が違う所で私が聞けばよろしいということですかね。

○秋山管財課長 後で、まとめて御報告したいかと思えます。

○今野委員長 お手数をおかけしますが、よろしく願いいたします。ほかに御意見、御質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 それでは、以上で総務市民分科会に付託されました認定の審査は終了いたしました。執行部の皆様から何かございますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 承知しました。委員の皆様から執行部に何かございますか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 それでは、執行部の皆様は退席いただいて結構です。長時間ありがとうございました。暫時休憩いたします。再開は午後2時45分からいたします。よろしく願いいたします。

(午後2時35分 休憩)

(午後2時45分 再開)

○今野委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。それでは、これより委員長報告の中に意見として取り入れる事項を検討したいと思います。これまでの意見のほかに、何かございましたら御発言をお願いいたします。

○久松委員 空家対策で、空家が先ほどの執行部の説明で647件あって、そのうち管理不全が374件だと。やっぱりこれ指導をきちんとしていかないと、近隣への迷惑もかかるし、管理不全の空家に対する指導を十分にしてもらいたいということを入れて欲しいね。

○吉田(千)委員 同意見でした。よろしくお願ひいたします。

○篠塚委員 防災無線に関して、防災無線の保守点検委託料はあるんですが、機材の保守点検だけなんで、実際に音声が流れているとか、聞きやすさとかそういう調査も今後必要性があるんじゃないかというような。機器だけじゃなくて。機械の設備点検だけじゃなくて、実際運用に対する調査も必要じゃないかという指摘をしてみたらどうですか。

○吉田(博)副委員長 運用だよな。

○篠塚委員 運用。運用規定に対する。

○今野委員長 一歩進めて、有効な運用の仕方を検討いただくようにという文言も取り入れて。

○篠塚委員 設置してから何年経つんでしたっけ。何年か経つだろうから、もう一度運用の見直しとか、そういうのも必要じゃないかっていう指摘だったら、指摘になるんじゃないですか。急にじゃないから。何年か経ってからだから。3.11の時にできたんだよね。10年で見直してのいうのも一つあるんでしょうし。そういう感じの指摘だったらいいんじゃないですかね。

○今野委員長 そうですね、これは重要だと思います。ありがとうございます。

○柴原委員 特に、新治のやつは何使ってるか分かんないんだよな。だから、声が割れるのか、それも分からないんだよ。

○篠塚委員 柴原委員が言われたとおり、いい声で、分かりやすく。

○吉田(博)副委員長 確か新治のやつは、早かったから、アナログ形式のやつをデジタル化にしてっていうことをやってたんだよね。

○篠塚委員 取替えたと思うんですけども。

○柴原委員 だから、そこら辺のあれがな。

○篠塚委員 あと、合併振興基金。合併の時に特例債を積んだんだけど。もう後2億円使っていれば、5年で枯渇するんで。非常に運用に対して、慎重に検討していただきたいというような感じだと思うんですけども。

○島岡委員 柴原委員が言った12時に時の声ってやつね、うろ覚えなんだけど、自衛隊ではそれを鳴らしてる。自分のためだとしても。そのような記憶があるんですけど。それで、みんな飯だっというわけですよ。だから、試しにちょっとやってみて。どんなもんだかやってみたらどうかと。

○今野委員長 試しにっていうのは非常に重要なことだと思うんですよ。

○島岡委員 試しに1か月やるとか。柴原委員から昨日出た話なんですけども。それは自衛隊でやってるんですよ。

○篠塚委員 決算の指摘事項としては、運用規程しかないんで。そういうふうにやらないと、ほかのでは決算の指摘事項では。お金を使ったものに対して、今後こういうふう

にもう少しプラスしたらどうかという指摘だからさ。運用規程の中で、具体的にこういういろんな方法があるんじゃないかっていう投げかけじゃないと。本当に具体的にお昼に鳴らせとかなんとかっていうと、これはあの受けた側はやるしかないから。困ってしまうと思うんで。

○今野委員長 例えば、今島岡委員が言ったことを、12時の時の声というのを。

○篠塚委員 それを文書にしちゃうと。

○今野委員長 それを外して、運用をもっと幅広く。

○篠塚委員 大きく出してあげないと、回答する側がこれやらなきゃいけないということになっちゃうから。

○今野委員長 幅広く、運用を幅広く考えること。

○篠塚委員 運用規程を見直しして、市民の皆様にご利用できるようにとかなんかそんな指摘じゃないと。答える方が、ピンポイントに答えるようになっちゃうから。

○今野委員長 そうですよ。その際に、いろいろな運用方法も考えられるかと思いますが、試しに、試験的についでいうか。

○篠塚委員 それは、指摘事項じゃなくて。それは委員会で話をすればいいことなんで。決算委員会の指摘事項でやると、答える方が回答で出さなきゃいけないから。困ってしまうと思うんで。

○今野委員長 分かりました。了解です。では、今の段階で空家対策、防災無線の保守点検等、後、合併振興基金の運用を慎重にという3点出ました。後は何かございませんか。

○吉田(千)委員 コロナ禍において、実行できなかった事業については、再検討が必要なものについては、再検討というか、市にとって必要なことだよ。例えば、テレワーク移住体験。そういったものについては、積極的に収束に向けてですね、実行していくべきという考えというか。

○久松委員 収束すれば、そういったものは再度実行してもらいたいと。

○吉田(千)委員 そうですね。

○久松委員 収束しない状況ではできないからな。

○篠塚委員 令和2年度に計画したけど、コロナ禍により延期または中止になったものに対しては、ウィズコロナの時代を考えた計画を練り直すか、収束した時には直ちに実行するような見直しをすとか、そんな指摘だったらいいんじゃないですか。

○今野委員長 吉田(千)委員から御提案のあった、今のウィズコロナの。コロナが収束してからという、こちらの用語も委員長報告書に入れるということによろしいですか。

(異議なし)

○今野委員長 では、この4件を委員長報告に入れたいと思います。ありがとうございます。今の4点を全体会で報告いたします。最後に、総務市民分科会としての賛否を確認いたします。認定第1号令和2年度土浦市歳入歳出決算の認定について、原案通り賛成とする方は、挙手を願います。

(全員挙手)

○今野委員長 全員賛成ということで、原案通り決しました。委員の皆様から何かございますか。

(「なし」という声あり)

○今野委員長 長時間にわたり、慎重なる御審議をいただきありがとうございました。これで、予算決算委員会総務市民分科会を閉会いたします。